

パナマ国営教育テレビ放送計画
機材修理/エバリュエーションチーム
報告書

昭和60年9月

国際協力事業団

海 七
JR
85-156

パナマ国営教育テレビ放送計画
機材修理/エバリュエーションチーム
報 告 書

昭和60年 9 月

国際協力事業団

国際協力事業団

受入 月日 '86. 3. 27	618
登録No. 12543	79
	SDC

は し が き

パナマ国政府は国家開発5ヶ年計画の中で、社会開発、特に国民の教育水準の向上に重点を置いた基礎教育の普及、文盲率の改善に力を入れることとし、既存の教育テレビ放送実験局を拡充し、国営教育テレビ放送局を設立する計画をたて、1980年1月日本政府に対し、本案件についてのプロジェクト方式による技術協力を要請してきた。

これをうけ、当事業団は1980年6月事前調査団を、1981年1月実施協議チームをそれぞれ派遣し、1981年2月11日討議議事録の署名を行ない、1986年2月10日までの5年間の予定で、教育テレビ放送発展のために必要な要員訓練に係る協力を開始した。

以来、番組制作、送信技術、スタジオ技術等の分野の専門家派遣、機材供与、研修員受入れ等により協力を実施してきた。本案件に対するプロジェクト方式による協力は1986年2月10日をもって終了することとなっているが、それ以降の機材の維持管理、有効活用が教育テレビ局カナルオンセの発展にとり重大な意味をもつことから、主要供与機器の維持管理活用状況につき調査するとともに、本プロジェクトの評価を実施し、併せてカナルオンセの将来に関するパナマ側の意向を把握する目的をもって、1985年9月4日から9月15日の12日間にわたり当事業団は機材修理／エバリュエーションチームを、現地に派遣した。

本報告書は、同チームの調査及び協議結果をとりまとめたものである。

最後に、本チームの派遣に際し御協力いただいた郵政省等国内協力機関、在パナマ日本国大使館並びに本プロジェクト派遣長期専門家の各位に対して深甚なる謝意を表する次第である。

1985年9月

国際協力事業団

理事 中 澤 式 仁



カナルオンセ前にて
左から船団員、岡村団長
服部団員



ハナム外務省技術協力課長
(Lic. Luis Vejarano)
表敬



文部次官表敬
左から3人目 茂木大使
4人目 Lic. Jorge
Arosemena 次官



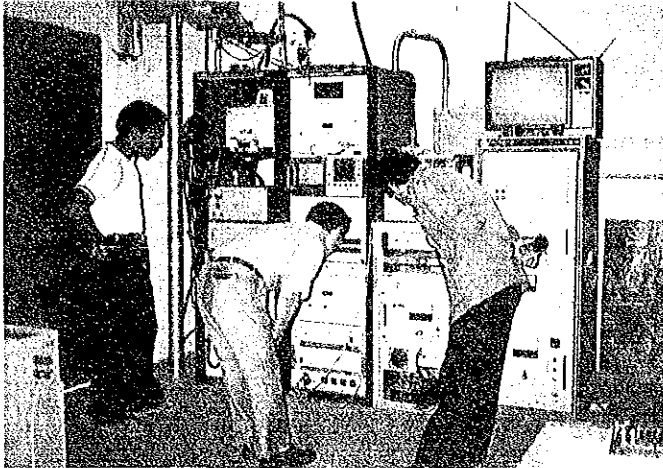
経済企画庁技術協力局長
(Lic. Carmen Guevara,
右端から2人目) 表敬



Steering Committee



ミニッツ署名



現地調査（セロ・オス
ク一口放送所）



専門家技術指導風景
（中継車）



専門家技術指導風景

目 次

は し が き

写 真

I	機材修理／エバリュエーションチームの派遣	1
1.	派遣の経緯と目的	1
2.	チームの編成	1
3.	調査日程	2
4.	主要面談者	2
II	機材維持管理状況調査	5
1.	概 要	5
2.	維持保守状況	5
3.	機材故障及び修理指導状況	9
4.	修理形態と費用	11
付 1.	主要機器使用維持状況表	12
付 2.	機材修理状況表	19
III	評価に関する協議及び調査	27
1.	Steering Committee（運営委員会）	27
2.	ミニッツ	30
3.	パナマ国におけるテレビ放送事情	36
4.	カナルオンセの現状	38
5.	技術移転の状況	40
IV	プロジェクトの評価	57
1.	評価の方針	57
2.	協力活動の実績からみたプロジェクトの達成度	57
3.	社会的にみたプロジェクトの達成度（社会的評価）	59
4.	プロジェクトの問題点	60
5.	プロジェクトの反省点	63

6. 今後の展望	65
7. 結 語	66
資 料	
資 料 1. 新聞記事にみるプロジェクトの評価	69
資 料 2. パナマ市内のテレビジョン視聴者調査	73
資 料 3. 学校教育におけるテレビジョン・メディア利用計画	74
資 料 4. 教育テレビカナルオンセの月間コンクールにおける 賞の規程	76

I 序 論

- 1 派遣の経緯と目的
- 2 チームの編成
- 3 調査日程
- 4 主要面談者

Ⅰ 機材修理／エバリュエーションチームの派遣

1 派遣の経緯と目的

パナマ国政府は国家開発5カ年計画の中で、社会開発、特に国民の教育水準の向上に重点を置いた基礎教育の普及、文盲率の改善に力を入れることとし、1980年1月、日本国政府に対し、既存の教育テレビ放送実験局を拡充し、国営教育テレビ放送局を設立する計画へのプロジェクト方式技術協力を要請してきた。

これを受け、わが国は1980年6月事前調査団を、1981年1月実施協議チームをそれぞれ派遣し、1981年2月11日討議議事録の署名を行ない、1986年2月10日までの5年間、教育テレビ放送発展のために必要な要員養成訓練に係るプロジェクト方式技術協力を行うこととなった。

わが国は、本プロジェクトに対し、協力期間はじめの2年間に約3億8千万相当の機材供与を行うなど、プロジェクトの円滑な実施に努めてきたところであるが、パナマ側の新スタジオ建設工事が計画より約2年遅れたため、新設備を用いた本格的訓練は1983年4月から行われることとなった。

カナルオンセに対する協力は、本プロジェクトが開始される以前から単独機材供与、単発専門家の派遣等により行われており、それら技術協力を通して供与された機材も含めると供与総額は5億数千万円に達する。

本チームは、プロジェクト方式による協力は1986年2月10日をもって終了することとなっているが、それ以降の機材の維持管理、有効活用が、カナルオンセの発展にとり、重大な意味をもつことから、主要機器についてその維持管理活用状況につき調査するとともに、本プロジェクトの評価を実施し、カナルオンセの将来に関するパナマ側の意向を把握する目的をもって派遣された。

2 チームの編成

氏名	担当業務	派遣時現職
岡村 経一	団長（総括）	郵政省放送行政局調査官
堀 紀子	放送	日本放送協会学校教育部チーフプロデューサー
服部 一平	協力企画	国際協力事業団社会開発協力部海外センター課

3 調査日程

月日 曜日	行 程	調 査 内 容
9. 4 水	東 京 — JL006 —> ニューヨーク	
5 木	ニューヨーク — EA977 —> パナマ	専門家チームと業務日程について打合せ
6 金		大使館表敬、外務省表敬、経済企画省表敬 文部省表敬
7 土		カナルオンセ機材維持・管理状況調査
8 日		専門家との評価に関する協議
9 月		カナル・オンセとの協議
10 火		ステアリング・コミッティー、ミニッツ(案)作成
11 水		セロ・オスクロ放送所視察、エバ資料収集・ 作成
12 木		ミニッツ署名、大使館への業務報告
13 金	パナマ — RG840 —> ロサンゼルス	
14 土	ロサンゼルス —>	
15 日	JL061 —> 東 京	

4 主要面談者

(1) パナマ側

a) 文部省

次 官 Lic. Jorge Arosemena

b) パナマ大学

副学長 Dr. Octavio E. Sausa

c) カナル・オンセ

総局長 Lic. Itzel de Cortes

副局長 Sr. Julio Barba

d) 経済企画省

技術協力局長 Lic. Carmen Guevara

e) 外務省

技術協力課長 Lic. Luis Vejarano

f) 文化庁

長官 Lic. Ramon Arosemena

(2) 日本側

茂木良三	在パナマ日本国大使
佐藤秀雄	在パナマ日本国大使館一等書記官
岡田光彦	” 二等書記官
宮崎 啓	カナルオンセ派遣長期専門家(チームリーダー)
上山昌彦	” (番組制作)
横山美紀男	” (送信技術)
瀬上功一	” (スタジオ技術)

II 機材維持管理状況調査

1 概 要

2 維持保守状況

3 機材故障及び修理指導状況

4 修理形態と費用

付1 主要機器使用維持状況表

付2 機材修理状況表

II 機材維持管理状況調査

1 概 要

パナマ国営教育テレビ放送計画は、1986年2月10日をもって、5年にわたる技術協力を終了する事となる。

当国に対しては、このプロジェクトが発足する以前から、単独機材供与、個別専門家の派遣等を通して、長い技術協力の歴史を持っており、この10年間に日本政府からカナルオンセ局に対して5億数千万円にのぼる機材供与(表-1参照)を実施してきた。これにより、現在カナルオンセ局の放送局としての基本的形態は十分に整ったといえる。

供与機材は、専門家による技術移転の素材として、又番組制作、送出現場の主要機器として十分に活用されている。

なお、世界のすう勢であるデジタル機器、例えば特殊効果用のDVEや各種の補正機能を持つDVMP等々の導入については、その保守、整備、機能維持等の面から、在パ専門家は時期尚早と判断している。

2 維持、保守状況

当プロジェクトは、センター方式技術援助と言いながらも、その運営母体となる国営教育テレビ局、カナルオンセは実際に日々番組を制作し、放送を続ける放送局そのものであり、人造り中心のいわゆる教育機関とは質を異にする。そのため、本来ならば綿密なカリキュラムを基に実施されるべき技術移転も、ここではOJT方式をとるため、日常の番組制作を中心として実施しなければならないという特殊状況にある。

この様な状況のもとで、各供与機材は活用、保守、維持されており、活用状況は“良”と判断する。

しかし、機能維持の面では種々の問題点を含んでいる。

<定期点検・調整>

放送用機材の殆んどは定期的な点検調整を必要とするものであり、これが機能の維持、延命につながっている。日本に於ては定期点検の時、もしくは一定時間使用後、部品を取り替る事によって機能の維持に努めているが、当国では先ず予算がそれを許さない。定期的な点検、調整を実施するよう専門家が指導中ではあるが、消耗部品たりとも完全に使用不能になる迄は、それを使い続ける事になる。これはともすれば、より重大な二次的障害を誘発する原因にもなりかねないという問題を含んでいる。

(表-1) 供与状況一覽

パナソニック教育TV計画

日付	INVOICE 号	主 要 機 材	機 材 価 格	総費用(含送料等)	備 考
1977-8-5		カラーTVカメラ(池上)2式、テレシネ装置	¥15,429,000	¥	単独機材供与
1980-3-6		ワイヤレスカメラ、ストップウォッチ、パッチャー、背景音楽、効果音セット	95,2700		清水携行機材
"-5-9		VTR取材システム、VTRテープ、モニター、連絡用無線設備	1,580,000		小松 "
"-11-17		ポータブルカラーバー、マイクプロフォン、VTRレコーダー ワイヤレスカメラ追加	3,135,435		清水携送機材
1981-6-29		キャノン複写機 NP-80 及付属用品	1,176,260		"
"-8-4	B/L 074-2598-7485	VTR VP-2260, VO-2860A, BVT-1000, RM-440 VTRテープ	5,550,000	6,072,912	小松購送
"-8-6	074-8214-1080	TC-D5M, SL-5400, KP-5000, ECM-969, テープ パッチャー	1,585,450	1,973,708	"
"-9-10	074-8217-0432	ビデオタイプライター VTW-300	1,350,000	1,429,076	"
"-10-15	PR(F)9-19	5KW放送機一式、AVR、スタジオシステム(AVR、照明装置)	80,686,000	87,711,608	センター計画
"-11-10	042-3312-8211	KV-1943R, SL-5800, TC-D5PRO, TC-707SD, キヤノンカメラ	1,167,600	1,478,297	相沢携行機材
"-11-30	56-76	スタジオカメラチェン、副調設備、主調設備、1ンターカム設備	52,314,000	53,965,393	センター計画
1982-3-13	56-119	KV-2024AE, SL-5800, コクヨキャビネット、ダイモ、β用テープ	803,410	1,434,216	栗屋携行機材
"-3-26	PR(F)12-47	放送機予備ユニット、スタジオカメラチェン、ワイプ装置、 VTR、照明、測定器	88,437,000	91,539,372	センター
"-4-22	57-023	抵抗計 YEW-3235, KV-1546R, SL-5800, CS-1830 文具、照明器具	2,333,900	2,717,963	縮方携行
"-6-8	57-040	SL-5800, KV-1746, 2213オシロスコープ、キヤノンカメラ 用レンズ、テスター、TG-7	1,621,710	2,247,406	富森 "
"-9-16	57-060	CVW-1250, 主調モニターシステム、スタジオ予備品、測定器 TVカメラ、EFP、VAN	4,552,700	4,685,021	
"-10-29	57-073	TVL-3011A, 8Fスベア/ケット、ADA、主調設備、FPU-式、テープ	4,786,754	5,050,397	
"-11-20	57-083	カラーテレシネチェン、予備品、WFM	36,341,540	39,446,416	
"-11-29	57-086	ファイダー、ウェーブガイド	785,460	1,774,730	
1983-3-31	PR(F)1-32	ランドクルーザー(HJ60LG-K)2台、アクセサリ付	4,492,000	5,526,669	

1983-8-29	スタジオ美術品一式	473,120	473,120	杉山携行
"-11-7	スポットライト、ランプ、ローポジライト、フィルタ各種(照明)	812,400	812,400	野沢携行
"-10-15	スクリーン、スライドプロジェクタ、β用テープ	1,467,100	1,719,141	上田 "
1984-3-18	β-VTR、テスタター、パソコンPB-700(付属品一式)	513,100	640,718	横山 "
"-3-18	メーター(354-V-25)、書籍	372,115	442,422	横山購送
"-3-13	黒板、ストップウォッチ、磁気テープ、ビデオカセット、収録ズミナーブ	968,594	1,050,477	宮崎携行
"-3-14	技術書籍	92,620	119,605	瀬上 "
"-5-26	パーツBOX、工具各種、ミニライトキット、ディスプレイ、受信機	846,550	1,183,541	"
"-3-30	STL、FPU、小型中継車、リチコン、ダビングシステム、YAMAHA-Mixerテープ	99,531,000	102,460,216	供与蔵材
"-5-16	各種マニュアル、工事用ケーブル、アンテナポール、スナップオンバッテリー、JP-120-750ランプ	363,350	363,350	藤原携行
"-6-27	ニコンFM-2、三脚、ホラカメラ/フィルム、タイプライター、OHP、TV(CVM-1900)	1,106,500	1,484,627	追加購送
"-7-24	ホリフィルム	11,000	11,000	福携行、ホリフィルムが紛失
"-11-16	技術書籍(日本語、教科書)	498,000	532,975	
1985-3-18	DC電源ユニット、アンプ付スピーカー、COXケーブル、符号台	361,900	483,205	※下記の対策として後送
"-3-26	ダブルミラー、糸鋸盤、ランプ、ニコン用フックシム、スロッチテープ	495,540	1,064,126	追加購送
"-3-21	ランプ、照明予備、VTR予備品、送信機予備品、VTR(S00)ビデオライタム、マイク、他	188,000,000	192,190,222	

<突発事故・故障>

当然、日常使用中に突発的な事故、故障の為に機能を停止してしまうケースも発生している。その原因としては、次の各項が考えられる。

- ① 輸送時の問題を含む一般的初期不良
- ② 経年（経時）劣化
- ③ 高温、高湿等の周囲状況
- ④ 操作ミス

<技術スタッフ>

カナルオンセ局の技術管理部スタッフは現在5名、この要員で、供与機材及び自費購入機材のすべての保守・維持、及び故障修理を担当している。この5名中2名は、最近運用部から移籍した者であり、即戦力とはなり得ていない。技術移転された技術者の転出が相変らず続いているが最近待遇改善も行われたので技術要員の強化を期待したい。

なお、技術運用部にはカメラマン、照明マン等、番組制作の第一戦に従事するメンバー10名がいる。しかし、日本のケースと異り、この部のメンバーの殆どは、完全な機器オペレーターであり、電気知識は持っていない。在パ専門家は、この運用部員に対しても、ある程度の一般的技術を習得させるよう努力中であり、OJTのあき時間に、座講等で各機器の基礎的知識の解説を行っている。部員の技術習得に対する熱意はかなり見られるとのことで成果を期待したい。

<修理、部品調達>

機材の保守、故障修理には各種部分品の調達が必要不可欠である。日本政府からの供与の中には多くの予備ユニット、予備パーツが含まれている。最近の放送用機器は小型で、しかも高密度の部品配置、更にIC、LSI化されたユニットが多く使用されており、種々の供与機材もこの例にもれない。

当プロジェクトの当初計画として、機器に故障が発生した場合、故障となったユニットを捜し当て、予備のそれと差し替え、障害ユニットの修理依頼手続きが完全に遂行出来る段階をもって良しとしていたが、修理コストや所要期間の問題等が残り、出来得る限り、自力でユニット内の修理迄実施したい、という意向にパナマ側がなっている。これは、当初の技術移転の目標を越えるものである。しかし、これなしでは事実上、カナルオンセ局の自立は不可能となるという現地専門家の判断により、現在すでにこの方向で技術移転を開始しているが、多くは今後の指導員に期待される。

パナマは、他の発展途上国に比べると、電子部品の入手が容易であり、トランジスタ、IC、抵抗コンデンサといった小型部品から、かなり大型の物まで入手可能であるが、供与機材の定格に合うものをさがすとすると常に困難が付きまとう。

入手可能な部品をいかに利用するか、又は適用させるか、及び代替可能な部品をいかに判断するかは技術も、「物のある国」としては重要な指導項目である。

これ迄供与された主要機器はNEC製で、周辺機器についても同様、或いはNECを通して調達されたものである。

パナマにはNECの事務所があり、機器の障害修理に対しては相応の対応はするであろうが、前記の様に、輸送費を含む種々のコスト、期間等の面からやはり問題の生ずる可能性が強い。

長期専門家が在パしている間は日パの人間の交流を利用した、いわゆる託送に頼る面が大きく実際これ迄、日本における部品の購入や修理依頼の殆んどをこのルートに依存している。

パナマで入手し得ない部品の調達、日本の工場におけるユニットの修理等のルートの確立は、今後のカナルオンセ局の存亡にもかかわる事になる。これ迄の大命題であったにもかかわらず、今だにはっきりした道が開けていない。早急に対処が望まれる。

3 機材故障及び修理指導状況

これまでの供与機材の故障及び修理状況の詳細は次のとおりである。

(1) スタジオ設備

- カメラについては、昨年メーカーの協力を得て電解コンデンサーの一斉取替を実施したが、それ以外の部分にその後も不安定要素が残り、最近になって自力で更にコンデンサ対策を実施して現在やゝ安定状態になっている。
- 照明装置の主要源のリモート、モータードライブNFBのギアが摩耗によるものと思われる動作不良。今回予備のギアBOXの申請があったが、メーカーからの納入期間が間に合わず、後日訪パする短期専門家に託送することとし、取替方打合わせた。照明装置のその他の部分にもいくつかの問題が発生した報告があったが、現在は修理完了、良好に動作している。
- 音声系統については全く問題は無い。
- 副調点及び附属ラックにおいては、ワイブ波形の動作不安定、又カラーモニターの色相不安定が見られたが、これらについては専門家の今後の指導に頼ることとする。

(2) テレシネ、VTR機器

- 一時期、テレシネ系統に於て映像ノイズや色調の不安定が発生したが、現在は対策がな

され、良好に動作中。

- VTRは日常最も多く稼働している機器の1つであるが、このうちのいくつかは映像ヘッドやその周辺の問題及び機構系の問題を有しており、測定治工具等の不備からそのままになっているケースが見られた。本年9月末に予定されている3/4吋VTR短期専門家の派遣に合わせて必要治工具の携行、部品の補給と共に機能回復に努める様指導。

(3) 主調整設備

- 定期的に入出力のレベル規正、モニターの調整等実施。月～金の放送に常時使用しているが、問題点は無い。
- プログラムモニターの一部に経時劣化と見られる焼付き現象が見られ、取替方、指示。

(4) 編集設備

- システム全体としては、良好に動作。
- VTR単体として機構系に問題のあるものが見られるが、前VTRの項と同じく、短期専門家の訪バ時に時を合わせて調査、修理を指示。

(5) 中継車設備

- 昨年供与され使用開始(6月)直後、初期不良と判断されるCCU内ユニットの故障が発生したが、これらは日本のNEC工場に於て修理、調整済。その後、同種障害の発生はない。
- 車内のマイクロ送信機と折りたゝみ式椅子の位置関係が悪く、パネル面のメーターのふたを破壊している。メーターの周囲に保護用のアングル等の取付けが必要と指示。
- カメラ内のIS基板不良と思われる映像ノイズ。電解コンデンサ、又はICの劣化と考えられる。この点を中心に、なお調査するよう指示。
- 1.5吋ビューファインダーの動作不良がある。高圧発生用トランスが原因と考えられる。トランスは後日、購送予定(今回、間に合わず)。
- 車体に於て、エンジン起動、停止用圧力用弁のリモートが、機械的に断となっている。現在は直接起動弁を開けて作業をしているが、修理方法を検討中。
- 後部、自家発電装置側の開閉ノブの動作不良。

(6) マイクロルート設備

- 現在、マイクロルート用設備として、次の4系統を保有する。
 - ① 会館～コリーナ間STL 13GHz
 - ② コリーナ～ゼロオスクーロSTL 6GHz

③ FPU1

④ FPU2

①及び②は設置以来、電源ONの状態を保っている。

これ迄、特に大きな問題は発生していない。

- 中継用FPUについては、使用頻度は極めて少ないが、これ迄良好に動作している。

(7) セロ・オスクロー放送所設備

- 当放送所設備の最大の問題点は空調設備にあらう。放送機の終段には真空管が使用されており、それを冷却する装置が付加されている。この装置の排熱は室内全体を高温化する事になる為、放送所全体のエア・コンが必要になってくる。現在、家庭用エア・コンが2台、常時動作しているが、機器にとっては不満足な状態である。

この為、主要機材への錆や結露現象が表われ、それらの寿命を著しく阻害している状況にある。

- 当放送所の建物を含む諸設備は、日本に於ける基準をそのまま持ち込んだ部分が多く、当国独特の気候条件に適合しない面が多々見られる。

在パ専門家側から、今後も当所諸設備に関する改善要求がなされる事だろうが、特に上述の空調設備に対して改善が無い場合、今後もっと大きな問題に発展する危険性が十分に考えられる。

- この空調の問題は、前項の大学・コーナのSTL中継点でも同様の状況下にある事を付記する。

4. 修理形態と費用

(1) パナマ国内で部品を購入し、自力で修理

カナルオンセ局が修理費を支払ったものと、専門家が現地業務費を使用したものとに分かれる。これは専門家の判断によっている。

(2) 日本から部品を託送し、自力で修理

多くの場合は、メーカー（NEC及びソニー）の好意により部品を提供してもらう場合が多いが、カナル・オンセ支払いもかなり含まれている。

(3) 託送により修理を日本の工場へ依頼

中継車のCCU基板やビューファインダー、レンズ等々について実施したが、やはりあるものはアフターサービスによって無料、あるものは有料扱いと種々のケースがあった。有料分についてはカナル・オンセ支払。

付1 主要機器使用維持状況表

1985年9月現在 | スタジオ | システム主要機器使用・維持状況

パナマ国営教育TV計画

主要機器名	型式	数量	供与年	活用状況				機能維持状況			左の一部故障及 故障の現象	P/Cの修理		C/Pの操作、 保守能力			備考	
				A	B	C	D	正常	一部 故障	故障		可	不可	A	B	C		
カメラチェーン	MNC-81A	3	1981	○				○						○				時々異状発生
脚調整卓	H-3526	1	"	○					○		ワイプ波形が不安定	○		○				要精密調整
脚調整ラック	H-3528-1~2	2	"	○				○						○				
ビデオモニター	TPM-3100	8	"	○				○						○				
"	PVM-1211F	1	"	○				○						○				
"	PVM-1900	2	"	○				○			カラーバランスが悪い	○		○				
波形モニター	1480R	1	"	○				○								○		
ベクトルスコープ	520A	1	"	○				○								○		
照明器具		1式	"	○				○								○		
調光装置		1式	"	○				○			ダイマー主電源、モーター ドライブNFBのトラブル	○				○		予備をJICAへ申請中
照明吊下バンド		1式	"	○				○								○		ロープ張力、定期点検後
音声ミキサー	DC-38-8M	1	"	○				○								○		
"	M-512	1	1983		○			○								○		大型番組に補助ミク サーとして使用
マイクロフォン		1式	1982	○				○								○		
マイクロフォンスタンド		5	"	○				○								○		
スピーカーシステム	HP-1261	2	"	○				○								○		
"	AS-1051	1	1984	○				○								○		
ワイプスイッチシステム	WRT-27A	2式	"		○			○									○	
カメラ予備ユニット		3式	1982	○													○	
脚調整卓予備品		1式	"		○													○
照明予備球	各種		1982~84		○													○
照明設備予備品		1式	1983~84		○													○

※ スタジオ番組の制作に必要な機材は、現在すべて良好に動作しているが、スタジオ自体の湿度対策の不備から、それが原因と思われる障害が時々発生する。これは、電解コンデンサの容量抜けが最も多かったとのことである。

※ 又、当初、同原因と考えられる照明電球の断が多発したが、現在は落ち着いている。

※ 脚調整卓に於けるワイプ波形の不良現象は、調査、調整中であるが、根本的原因を究明する必要がある。

※ カメラ予備ユニットは、中継車、EFPカメラを含めて、すべてのNECカメラに対応出来るため、保守・整備及故障修理時に使用され、その頻度は大きい。

活用状況欄 A:よく活用されている。 B:活用されている。 C/Pの操作、保守能力欄 A:問題なく可能 B:普通
C:あまり活用されていない。 D:全く活用されていない。 C:問題あり(今後とも指導の必要あり)

PANAMA, CANAL ONCE

1985年9月現在 | テレシネ/VTR | システム主要機器使用・維持状況

パナソニック教育TV計画

主要機器名	型式	数量	供与年	活用状況				機能維持状況			左の一部故障及 故障の現象	パでの修理		C/Pの操作、 保守能力			備 考	
				A	B	C	D	正常	一部 故障	故障		可	不可	A	B	C		
フィルムプロジェクタ	TC-510D	2	1982	○				○						○				
スライドプロジェクタ	DPT-10	1	"	○				○						○				
テレシネカメラ	TCFC-201	1	"	○					○		現用メイン電源トランス焼損	○		○				予備トランス申請中
プログラムモニター	TPM-12-16	1	"	○				○						○				
波形モニター	528A	1	"	○				○						○				
TC/VTR ラック	H-3531	1	"	○				○						○				
V T R	BVU-200B	2	"	○					○		映像ヘッドへ高周波系不良	○		○				調査、調整中
"	BVU-800	2	1984	○				○						○				
プログラムモニター	CVM-1250	2	1982	○				○						○				
"	PVM-1270Q	2	1984	○				○						○				
TDC	BVT-1000	2	1982	○					○		色相調整系不良	○			○			トランジスタ交換予定
テレシネ系予備品		1式			○			○						○				
VTR 予備品		1式			○			○						○				

* テレシネ/VTR系は、スタジオ収録及び毎日(月～金)の放送の為、その使用頻度は高い。1984年の同系のリモート化工事によって、使用効率は数段向上した。
 * 一時期、スライドプロジェクターのプロジェクションランプが断線する現象が多発したが、現在落ち着いている。ランプ自体のロット不良と考えられる。
 * テレシネ系用、波形モニターは、スタジオ用カメラ調整用にも活用されている。
 * 現在、VTRの使い勝手をもっと良いものとする為、考慮中とのことである。

活用状況類 A:よく活用されている。 B:活用されている。 C/Pの操作、保守能力類 A:問題なく可能 B:普通 C:あまり活用されていない。 D:全く活用されていない。 C:問題あり(今後も改善の必要あり)

1985年9月現在 | 主調整 | システム主要機器使用・維持状況

パナマ国営教育TV計画

主要機器名	型 式	数 量	供与年	活 用 状 況				機 能 維 持 状 況			左の一部故障及 故障の現象	パでの修理		C/Pの操作、 保守能力			備 考	
				A	B	C	D	正 常	一 部 故 障	故 障		可	不 可	A	B	C		
主 調 整 卓	H-3529	1	1982	○				○						○				
主 調 整 ラック	H-3530	1	"	○				○						○				
プログラムセンター	PVM-1900	1	"	○				○						○				
"	CVM-1900	2	1982 1984	○				○						○				
"	TVM-310B	5	1982	○				○						○				
"	BVM-1201	1	"	○				○		カラーバランスが悪い	○			○				
STL-送信機	TVI-1130H	1	1984	○				○						○				
無線基地局	DEB-7700	1	"		○			○							○			リピーター追加改修が要
全上電源盤	HPA-4354	1	"	○				○							○			
AVR	AAC-146	1	1982	○				○							○			
主調整装置子機		1式	1982			○												
(主要な携行機材)																		
β-MAN. VTR	SL-5800	4	1982	○				○						○				
" テープ	L-500/750 etc.		1982-84	○				○										消耗品(ライブラリー)
抵抗計	YEW-3235	1	1982			○		○							○			
オシロスコープ	CS-1830	1	"			○		○						○				
"	2213	1	"			○		○						○				
スタジオ美術素材		1式	1983	○				○										多くは消耗品
照明用素材		1式	"	○				○										"
スライドプロジェクター	ELMO250	2	"			○		○						○				音、スクリーン2式
パーソナルコンピュータ	PR-700	1式	"			○		○							○			
ミニライトセット	KLM-Y	2式	1984	○				○						○				局外BPP取付用
ダブルミラー		1	"			○		○						○				これと修理番組で使用
万能糸巻盤	AF-1	1	"	○				○						○				美術電用
OHP	2450	1式				○		○						○				
<p>* 月～金の週5日間デイリーに使用しており、これ迄大きなトラブルは全くなし。従って、当初供与された主要予備品も殆んど使用せず迄格納してある。</p> <p>* 無線基地局は、その後カオルオンセが独自に取り付けたリピーターに対応させる為の水晶発振子の入れ替えが必要となっている。近日中指導がなされる予定。</p>																		
活用状況				A:よく活用されている。 B:活用されている。 C:あまり活用されていない。				B:活用されている。 D:全く活用されていない。			C/Pの操作、保守能力			A:問題なく可能 B:普通 C:問題あり(今後も指導の必要あり)				

PANAMA, CANAL ONCE

1985年9月現在 | 編集 | システム主要機器使用・維持状況

パナマ国営教育TV計画

主要機器名	型式	数量	供与年	活用状況				機能維持状況			左の一部故障及 故障の現象	パテの修理		C/Pの操作、 保守能力			備 考	
				A	B	C	D	正常	一部 故障	故障		可	不可	A	B	C		
VTR	HVV-200B	2	1982	○				○							○			
"	HVV-800	2	1983	○				○							○			
TBC	BVT-1000	1	1982		○			○									○	
"	BVT-800	1	1983	○				○									○	
プログラムモニター	CVM-1250	2	1982	○				○							○			
"	CVM-1270Q	2	1983	○				○							○			
編 集 器	BVE-500A	1	1982	○				○							○			
"	HM-140	1	1981		○			○									○	
ビデオタイプライター	VTW-300	1	1981	○				○							○			
EFP用カメラ	MNC-81A	1	1982	○				○							○			
ビデオライター	FVW-910	1式	1984		○			○									○	
<p>※ 編集装置は、供与機器の他カナルオンセ局が独自に購入したものを含めて、4系統が稼働している。</p> <p>※ ビデオタイプライターは、個別添送時の露送機材であるが、昨年度の供与によってキャラクターエッジユニットが付加され、機能が著しく向上した。</p>																		
活用状況欄	A : よく活用されている。 C : あまり活用されていない。			B : 活用されている。 D : 全く活用されていない。				C/Pの操作、保守能力欄			A : 問題なく可能 B : 普通 C : 問題あり(今後も指導の必要あり)							

PANAMA, CANAL ONCE

1985年9月現在 | 中継車 | システム主要機器使用・維持状況

パナマ国営教育TV計画

主要機器名	型 式	数 量	供与年	活 用 状 況				機 能 維 持 状 況			左の一部故障及 故障の現象	バでの修理		C/Pの操作、 保守能力			備 考
				A	B	C	D	正常	一部 故障	故障		可	不可	A	B	C	
車 体		1	1984		○				○		リモート起動レバー 操作不能	○			○		修理予備シ マニュアル 使用中
カメラチューン	MNC-81A, B	3	"		○				○		I.S. 及び 1.5V/F 機能低下	○			○		調査修理中
ケーブルアダプタ	H-2681	3	"		○				○						○		
映像アンプ系	TANK-18U	1	"		○				○						○		
VTR	BYU-800	1	"		○				○						○		
マイクロ送信機	TVI-3011	1	"		○				○		モーター部故障 (椅子の位置が悪い)	○			○		現在予備ノート申請中
プログラムモータ	TPM-140	3	"		○				○						○		
"	TMMC-370	1	"		○				○						○		
波 形 モ ニ タ	526A	1	"		○				○							○	
ベクトルスコープ	1420	1	"		○				○							○	
ワイヤレスマイク	WRD-10	2式	"		○				○							○	含 アンテナシステム
音声アンプ系	TS-4000A	1	"		○				○						○		
マイクローフン		1式	"		○				○						○		
マイクロフンスタンド		1式	"		○				○						○		立用 及 軌上用
連絡用無線機	ATB-400M-10	1	"		○				○							○	装. リレーター拡張修
"	ATB-400P1	2	"		○				○							○	"
発動発電装置	7-5HR	1	"		○				○							○	
AVR	SVC-1225	1	"		○				○							○	
車体予備品		1式	"			○										○	
バッテリー	各 種		1982-84	○					○							○	含 各種充電器

※ 昨年6月に供与された中継車は、最近運用人員の不足、及び運用予算の凍結等で運用の回数が当初に比して激減した。
但し、2割に1度程度の割合で、発電機の動作を含めて機器のチェックを実施している。

※ 従当初多発した映像機器のユニット障害は、すべて初期不良と判断した。最近は殆んどその発生が無く、動作は落ちている。

※ 今後、機会ある毎に中継録画(又は生)番組の実施、企画が望まれる。

PANAMA, CANAL, ONCE

1985年9月現在 | 放送機/S T L | システム主要機器使用・維持状況

パナマ国営教育TV計画

主要機器名	型式	数量	供与年	活用状況				機能維持状況			左の一部故障及 故障の現象	パでの修理		C/Pの操作、 保守能力			備 考	
				A	B	C	D	正常	一部 故障	故障		可	不可	A	B	C		
5KW TV放送機	PCN-1205AH	1式	1982	○					○			スクリーンリンク焼損	○		○			当国の高湿度が原因
130 STL	TVL-113GH26	1式	1983	○					○						○			
60 STL	TVL-3D11A	1式	1982	○					○						○			
6G FPU	"	1式	"		○				○						○			
"	"	1式	1983		○				○			中継車内TX ノーク焼損	○		○			機材修理チームに 予備ノークを申請中
放送機予備ユニット		1式	1982-83		○										○			定期的に現用と入替
保守用車輛	ランドクルーザー	2	1982	○					○			但し、車体の一部に	○		○			修理予算が無く 不足はそのまゝ
EFP用車輛	デリカバン	1	"	○					○			キヌ有り	○		○			"

※ 送信用真空管空冷のための換気方式に問題があるが、現在、日暮の放送は異常なく送出されている。

※ 同一放送局舎に民放1局（チャンネル13）が同居しているため、保守作業のためのスペースの狭さに問題があるが、近々同局は、独自の局舎へ移転の予定。

※ 放送所のあるセロオスターロ山村近のみの停電の際、番組送出側のチャンネルコンソールが正常に番組を送出しても電波が停止してしまう。
セロオスターロ局に非常用発電装置を設置したいと考えるが、予算措置がとれない状況にある。

活用状況欄	C/Pの操作、保守能力欄	A: 問題なく可能 B: 普通 C: 問題あり(今後も指導の必要あり)
A: よく活用されている。 B: 活用されている。 C: あまり活用されていない。	A: 問題なく可能 B: 普通 C: 問題あり(今後も指導の必要あり)	B: 普通 C: 問題あり(今後も指導の必要あり)
D: 全く活用されていない。		

PANAMA, CANAL ONCE

1985年9月現在 | 測定器 | システム主要機器使用・維持状況

パナマ国営教育TV計画

主要機器名	型 式	数 量	供 与 年	活 用 状 況				機 能 維 持 状 況			左の一部故障及 故障の現象	パでの修理		C/Pの操作、 保守能力			備 考
				A	B	C	D	正常	一 部 故 障	故障		可	不可	A	B	C	
映像信号発生器	TQ-7	2	1982		○				○		波形切替鈕、破損		○	○			当国で組、購入不可
オシロスコープ	380	1	"	○					○		フォーカスに問題 (高圧系)	○		○			プローブが不足
"	165B	1	"	○					○					○			
ビデオアッテネータ	AI-401	1	"		○				○					○			
RF アッテネータ	AI-502N/B	1	"			○			○					○			
音声アッテネータ	AI-255	1	"		○				○					○			中継時にも使用
音声特定制定器	796E	2	"	○					○					○			
テ ス タ ー	3201	4	"	○					○								
照 風 計	T-1	1	"		○				○						○		
カラーメータ		1	"			○			○						○		
スペクトラムアナライザ	TR-4132	1	"		○				○					○			
VHF 電 圧 計	757B	1	"		○				○					○			
高 抵 抗 計	3213	1	"			○			○					○			
VHF映像信号発生器	528A1	1	"		○				○						○		
NTSCエベロフデレ	201-1	1	"			○			○						○		
VSWR 比 較 器	HCK-A1	1	"			○			○						○		
電 力 計	1F082B/1T302	1	"		○				○					○			
同 軸 ア ッ テ ー ナ	SC-301	1	"			○			○						○		
W/Dアッテネータ		1	"			○			○						○		
直 接 カ ッ プ ラ	DK-SJ-71	1	"			○			○						○		
周波数カウンタ	TR-5211	1	"		○				○					○	○		

* 測定器は、日常の点検等でよく使用されるものと、年1回、或いは半年に一回の定期保守で使用されるもの、又重要な機器の故障の時にのみ使われるものと大別できる。活用状況にA~Cとばらつきがあるのは、この様な使用状況にあるためのものであり、Cランクだからといって不必要という事にはならない。

* 放送局施設維持のための測定器は、殆んど精羅されているが、更に高度な技術移転のため、次に記す測定器をランクB、Cとして、1985年供与希望。

- バクトルスコープ
- FM直線検波器
- AMサイドバンドアナライザ

活用状況概 A:よく活用されている。 B:活用されている。 C/Pの操作、保守能力関 A:問題なく可能 B:普通 C:あまり活用されていない。 D:全く活用されていない。 C:問題あり(今後も撤去の必要あり)

付2 機材修理状況表

機材名	テレシネカメラチェーン	メーカー	NEC	製造番号	
供与年度	1982年	使用場所	テレシネ/VTR	発生年月	1984. 11
故障状況 テレシネカメラチェーンに使用している主トランス(120V→100V降圧用)のヒューズが、FPJを2台同時に起動することにより切断される。					
原因 テレシネカメラチェーンのFPJは2台を同時に長時間運転することはないとの前程で容量が決定されている。しかし実際には、フィルムのかけかえなどで2台を同時に運転することは多く、この時にトランスに付属しているヒューズが切れることがある。					
措置 ヒューズの容量を増やして、ピーク電流に対応する。しかし、主トランスの容量は2KVAであるので、長時間の2台運用は、使用上避ける指示をしてある。 (現地機材には、FUSE20Aがマッチングするが、トランスについては配慮しているという現地専門家の報告があり、現地の希望通り30Aを再度送付することにした。)					
備考 FPJ2台運用時のトランスに対する過負荷を避けるため、主トランスの容量増が必要である。 現在2KVA → 3KVAに増加させること。					

機材名	テレシネカメラ	メーカー	NEC	製造番号	
供与年度	1982年	使用場所	テレシネ/VTR室	発生年月	1985. 5
故障状況 テレシネカメラ用電源ユニット内トランス焼損					
原因 同電源ユニット冷却用ファンが動作不良になったため、トランスが過熱し焼損に至ったものと考えられる。					
措置 現在予備ユニットにてテレシネカメラを運用中である。 同トランスについては、メーカーからの納入が間に合わず、後日予定されているVTR短期専門家が携行する予定であるので、パナマに到着次第焼損トランスと交換するよう指示。 〔トランス：CD-500、ST3768A41〕					
備考					

機材名	テレシネカメラ	メーカー	NEC	製造番号	
供与年度	1982年	使用場所	テレシネ/VTR室	発生年月	1985. 5
故障状況 ユニット冷却用ファンが回転しない。					
原因 経年変化による劣下。					
措置 同ユニットのファン交換を指示。また、同テレシネカメラには同じファンがもう一ヶ所で使用されているため、この交換も指示した。 〔FAN SF-38(HKA-140800-038)〕					
備考 このファンは定期交換が必要であり、今後も2～3年に1回の割合で交換する必要がある。					

機材名	VTR(BVU-200B)	メーカー	SONY	製造番号	
供与年度	1980年	使用場所	テレシネ/VTR室	発生年月	1985. 5
故障状況 映像信号の周波数特性が劣下しており、放送用としての画質が確保できない。					
原因 映像信号をFM信号にするための変調ボード、FM信号から映像信号にもどすための復調ボードが周波数特性確保には重要であるが、各ボードの動作定数の経年劣下・変化により周波数特性が劣下したと思われる。					
措置 必要に応じこれらのボードを使用し、現在使用中のボードは順次特性改善をしていくよう指示。ボードは後送される旨連絡した。 〔ボード MD-4 (Y/C MOD) DM-10 (Y/C DEM) 〕					
備考 上記以外のボードも経年劣下している可能性があるため、更に調査の上、改善する必要があると言える。					

機材名	照明ディマースシステム	メーカー	RYUDENSHA	製造番号	C-670
供与年度	1981年	使用場所	スタジオ	発生年月	1985. 7
故障状況 照明ディマースシステムの主スイッチ盤の主NFBをリモートでON/OFFするためのギアBOXが動作不良である。					
原因 主NFBをON/OFFするための装置であるギアBOX内のギアが摩耗し、ギア軸の偏心が発生したため。					
措置 不良のギアBOXを確認の上、後送する同等のギアBOXに交換するよう指示。					
備考 このギアBOXの保守方法については、メーカーの説明がないために、その方法に関し打合せの上現地に連絡する必要がある。					

機材名	12インチ白・黒モニター	メーカー	3Q	製造番号	
供与年度	1981年	使用場所	主調室、副調室	発生年月	1985. 5
故障状況 CRT(ブラウン管)の焼付、解像度低下。					
原因 CRTの経年変化、劣下による焼付、解像度低下。					
措置 13台ある同モニターのうち、劣下の激しいものより交換するよう指示。 CRT:12INCH CRT 310 FRB4 [12INCH CRT C12M34P]					
備考 カナルオンセに供与した機材のうち、このCRTのように経年劣下するものは、他にカラーモニター用CRTカメラの撮像管、VTRのヘッドなどが考えられる。これらの補給ルートの確立は重要である。					

機材名	MCR、TC/VTR ST-1、ST-2 各ラック	メーカー	NEC	製造番号	MCR NO 202662 TC/VTR NO 202662 ST-1、2 NO 2622-1、2
供与年度	1981. 10	使用場所	主調室、VTR室、副調室	発生年月	1985. 6
故障状況 冷却用ファンの風量低下。					
原因 各冷却用ファンは、機材供与以来交換等の保守ができないでいる。 これは、現地にて同等のファンが購入出来ないからである。 一般にこれらのファンは2年～3年で交換することが望ましく、現在風量が低下しているのは、経年変化によるものと言える。					
措置 持参のファンと交換し措置完了。 { FAN: SAN ACE 109S024(HP8-002223-003) SAN ACE 109S024UL(HP8-002223-004) }					
備考 今後も定期的に交換する必要がある、同等のファンの入手経路を確立する必要がある。					

機材名	FPU・TX	メーカー	NEC	製造番号	
供与年度	1983年	使用場所	中継車	発生年月	1985. 7
故障状況 中継車に実装してあるFPU-TXコントロールユニットのメーターが破損した。					
原因 中継車内で作業する時、VTR操作のために同コントロールユニット前部にあるイスを起こすが、この時にイスをメーターにつけたためと思われる。					
措置 後送のメーターと交換するよう指示。 {メーター: HM1-002004-004}					
備考 中継車は小型なうえ、必要機材をギッシリと載せているため、機材の出し入れ、運用には十分な注意が必要である。					

機材名	スタジオセット製作用 丸のこ	メーカー	マキタ	製造番号	
供与年度	1983. 8 (携行機材)	使用場所	大道具室	発生年月	1985. 6
故障状況	モーターのブラシ部分で火花が発生し、危険なため使用出来ない。				
原因	モーターのブラシ部分が消耗したのが原因である。				
措置	持参のカーボンブラシを不良品と交換し、完了。				
備考	機材修理を依頼する前に現地で同等品を探したが見つからず、同等品に近いものを使用してみたが、現象は同じであった。 今回10組補給されたので、当分は心配ない。				

機材名	ランプ	メーカー	F U J I	製造番号	
供与年度		使用場所	主調・副調各機器	発生年月	
故障状況	各機器に多数使用している表示ランプ2JWがよく切れる。				
原因	商用電源の電圧安定度が悪く、そのためランプ寿命が一般より短いものと思われる。				
措置	必要に応じ交換するよう指示。				
備考					

機材名	テレビ放送機	メーカー	NEC	製造番号	214
供与年度	1981年	使用場所	セロオスクーロ送信所	発生年月	1985. 5
故障状況	放送機映像電力増幅部キャビティ内に結露が発生し、スクリーングリッドリング焼損、他の電極にはサビが発生している。				
原因	セロオスクーロ送信所は湿度が非常に高く、常に80～100%である。このため、放送終了後などにキャビティ周辺のあたためられた空気が徐々に冷やされる時に結露が発生し、その水滴がキャビティ内に残り、各リングを焼損させ、あるいはサビを発生させる原因となる。				
措置	予備のキャビティユニットに交換し回復させた。 今回焼損したスクリーングリッドリングについては、予備のリングがあるため早急に交換の上、予備キャビティユニットとして保管しておくこととするよう指示した。				
備考	スクリーングリッドの焼損については、今回で2回目である。原因は、どちらも結露によるものである。現在の対策としては、放送機の冷却系統に外気を直接使用しないようにしているが不完全であり、同様の事故が発生する可能性は残る。根本的対策としては、送信所局舎を完全に密閉の上、冷却系統を室内循環型にすること以外にはない。				

機材名	SURGE ABSORB EQUIPMENT (耐雷トランス)	メーカー	NAGOYA JAPAN RADIO	製造番号	
供与年度	1981年	使用場所	セロオスクーロ送信所	発生年月	1983. 1985. 7
故障状況	耐雷トランス二次側のサージアブソーバー1コ、コンデンサ1コおよびその周辺の配線類焼損。 トランスの巻線部分には異状はなかった。				
原因	テレビ送信所に落雷する場合、商用受電線(ACライン)を通して被雷する機会が多いが、今回(1985.5)および前回の落雷も商用受電線経由で被雷している。雷のエネルギーが小さい場合は耐雷トランスにて十分に雷を除去できるのであるが、今までに発生した障害は耐雷トランスにて吸収不可能なほどの雷エネルギーであり、その結果二次側の取付部品であるコンデンサ、サージアブソーバーなどが焼損したものと考えられる。				
措置	耐雷トランスの機能維持のため、手持ちの予備品および日本より緊急に取寄せた部品を取付けて措置を完了した。 しかし、今後も落雷が考えられることから現地で十分対策ができるよう予備品を充実させることとする。部品は後送としてある。 アレスター PV-12:アレスターカバー サージアブソーバー ERZ-A32EL-511 キャパクター CO-800H				
備考	セロオスクーロ送信所には今後も落雷する可能性がある。そこで、被雷した時の被害を最少限にするため ① 耐雷トランス機能維持のための保守、点検の強化 ② 接地系統を更に改善するための調査および実施 が必要と考える。				

機材名	スタジオカメラ	メーカー	NEC	製造番号	
供与年度	1983年	使用場所	中継車	発生年月	1985年5月
故障状況	1.5インチビューファインダーに映像が出ない。				
原因	同ビューファインダー高圧発生用トランスがサビが発生し、高圧が出なくなったため。				
措置	高圧発生用トランスの交換を指示。 〔トランス：T1 HT9-006901-003〕				
備考	予備のビューファインダーにも同様のサビが発生している。 パナマのような高湿地域には、防湿対策を十分考慮のうえ、機器を保管する必要がある。				

III 評価に関する協議及び調査

- 1 Steering Committee (運営委員会)
- 2 ミニッツ
- 3 パナマ国におけるテレビ放送事情
- 4 カナル・オンセの現状
- 5 技術移転の状況

III 評価に関する協議及び調査

1 Steering Committee (運営委員会)

実施日時 9月10日(火) 10:00~13:00

出席者

パナマ側	文 部 次 官	Prof. Jorge Arosemesa (議長)
	パナマ大学副学長	Dr. Octavio E Sausa
	経 済 企 画 省	Lic. Nidia Vasques
		Lic. Kelvin de Petty
	外 務 省	Lic. Orcila V. de Allen
	文 化 庁	Lic. Ramón Arosemena
	カナル・オンセ	総局長、副局長

日 本 側 ミッション全員、岡田書記官、宮崎リーダー

場 所 カナル・オンセ会議室

- 議 題
1. RD期間の確認
 2. 前回及び前々回の調査団との協議で確認されたことの実現状況
 - (a) セミ・アウトノミア(半自治権)の確立
 - (b) G E C Uの立退きによるスペース確保
 - (c) 供与機材を維持・管理し、保守・整備するための予算の増額および要員の増加
 3. カナル・オンセの総予算は、ここ数年殆ど据え置きであるが、プロジェクトのRD終了後の見通しは?
 4. カナル・オンセの将来
 5. プロジェクトを終わるにあたっての、日本・パナマ双方からの評価
 6. プロジェクト終了後の日本・パナマの協力関係は?
 7. その他

議長によりまず議題の確認がおこなわれた。

R/D期間

日側から、RDによる協力が1986年2月10日に終了することになっていること

が確認された。そして、そのための準備をパ側もしていると考える旨、表明した。

カナル・オンセ局長から、R D期間終了前に、日本による経済協力について紹介するため、プレス・コンファレンスを持ちたいとの発言があり、日側として賛成の意を表明し、内容については大使館及び専門家とご相談してほしい旨、伝えた。

半自治権

カナル・オンセは、文部省、パナマ大学の共管となっており、要員、予算についても両者に依存し、何らの自治権も与えられていなかった。こういった状態を改善するため1983年9月、文部大臣とパナマ大学学長との間で合意文書（Acuerdo）に調印し、カナル・オンセの位置付けを明確にすること、カナル・オンセに係る重要事項を審議すること、カナル・オンセに半自治権を与えること等が定められた。

カナル・オンセ局長によると、本協定によりカナル・オンセは運営されているとのことであり、文部省としてもカナル・オンセに半自治権をすでに与えているとのことであったので、文部省がカナル・オンセに半自治権を与えたことにより、生じた変化は何かとたづねたところ、予算執行、運営管理の面で、カナル・オンセの裁量権が拡大したとのことであった。

スペース

カナル・オンセの要員、機材及び業務量の増加に伴って現在の局舎では手狭になっているにも拘らず、十分なスペースが与えられていないという問題があるが、本件については、現局舎の一部をパナマ大学映画研究会（G E C U）が使用しているが、G E C Uが本年中に立退くので、スペースの問題は解決されるとの回答をえた。

機材維持・管理のための要員・予算

1986年2月の本プロジェクト終了後の機材維持管理が重要であるが、そのための要員及び予算確保のための措置につきたづねたところ、従来問題となっていた要員の転職問題は、最近、カナル・オンセ職員の給与が大幅に増額されたので、かなり改善されるだろうとのことであった。又、他の部門からの要員移動も実施しているし、将来的には外部からの移動による人員も考えられるとの回答があった。

又、現在使用中の機器の維持・管理に必要な部品購入予算の優先度は高いとのことであった。

文部次官によると、文部省予算は3%増であり、財政難の折、優遇されているとのことであった。

将来構想

カナル・オンセ局長によると、以下の構想をもっているとのことであった。

- 現在、パナマ市周辺地域が対象となっているが、全国ネットワークまで拡大する計画を持っている。
- パイロット・スクール
幼稚園・小学校レベルの放送教育を実施する予備段階として、6校で実験中。
- 今後は、人口の大多数を占める15才以下の子供及び婦人を対象とした番組作りに力を入れたい。

プロジェクト評価

パナマ側のプロジェクト評価は以下の通り。

- 日本の協力によりカナル・オンセの存在意義を世間に印象づけることができ、学校関係者、国会議員の間からも全国ネットワークへの拡充計画の支持が多く集っている。
- 国産番組の比率を高めることができた。
- 週2時間30分の放送時間の増加が可能となった。
- 公務員の勤務条件の改変が必要であるが、土曜日の放送計画もある（現行は月～金のみ）。
- 日本側はRDに記載された事項を実施したと考える。（以上、カナル・オンセ局長）
- 文化的メッセージを若い世代に伝えるのに重要な役割を果たしている。（文化庁長官）

以上の他、以下の発言があった。

- 将来的には、高等教育にも活用したい。（パナマ大学副学長）
- 専門家2名派遣要請（全国ネットへの拡充計画のF.S.その他のため）（カナル・オンセ局長）

MINUTES OF THE MEETING BETWEEN THE JAPANESE MISSION
AND THE AUTHORITIES CONCERNED OF THE REPUBLIC OF PANAMA
FOR THE NATIONAL EDUCATIONAL TELEVISION BROADCASTING PROJECT

The Japanese Mission, organized by the Japan International Cooperation Agency and headed by Mr. Kyolchi Okamura visited the Republic of Panama from September 5 to September 13, 1985, for the purpose of evaluating the National Educational Television Broadcasting Project (hereinafter referred to as "the Project").

During its stay in the Republic of Panama, the Japanese Mission had discussions with the Panamanian Authorities concerned on the Project.

1. TERMINATION OF TECHNICAL COOPERATION

It is recognized that the Project has been achieving a fair progress through the cooperation between the both sides, and it is confirmed that the Japanese cooperation in its present form will be terminated on February 10, 1986, as mentioned in the Record of Discussions signed on February 11, 1981, in Panama.

2. SEMI-AUTONOMY

The Japanese Mission requested the Panamanian side to give Canal Once more financial and administrative liberty for the smooth implementation of the Project.

3. PROVISION OF SUFFICIENT SPACE

The Panamanian side informed the Japanese Mission that by the end of 1985 the GECU will move out of the building where Canal Once is now located in order to give a sufficient space to Canal Once.

4. MAINTENANCE OF EQUIPMENT

The Japanese Mission pointed out the necessity of the allotment of a sufficient number/amount of personnel and budget for the maintenance of the studio, transmission and other equipment.

The Panamanian side said that in the appropriation of the budget a higher priority will be given for the maintenance cost of the equipment now in use and that a pay raise for the personnel of Canal Once has been made recently and this will improve the job hopping problem.

5. FUTURE DEVELOPMENT

The Panamanian side thanked the Japanese side for their contribution to the upgrading in technical level of Canal Once and asked the Japanese Mission for the future cooperation, e.g. the dispatch of Japanese experts for a feasibility study of the future expansion of the broadcasting area of Canal Once to a nation-wide scale.

The Japanese Mission expressed their gratitude to the Panamanian side for their efforts for the successful implementation of the project and emphasized the importance of the future development of Canal Once.

Participation

For the Japanese Mission:

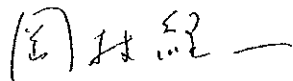
- Mr. Kyoichi Okamura
Head of Mission
- Mrs. Toshiko Hori
Member of Mission
- Mr. Ippei Hattori
Member of Mission
- Mr. Kei Miyazaki
Chief Advisor of Canal Once
- Mr. Mitsuhiro Okada
Secretary of Japanese Embassy

For the Panamanian side:

- Mr. Jorge Arosemena
Vice-Minister of Education
- Mrs. Itzel V. de Cortés
Directress of Canal Once de Television

- Mr. Julio Barba
Vice-Director of Canal Once de Television
- Licda. Orcilia de Constable
Administrative Director of Finances of MIRPE
- Dr. Octavio Sousa
Academic Vice-Rector of the University
of Panama
- Mr. Ramon Arosemena
Director General of the
National Institute of Culture (INAC)
- Mrs. Eyda de Allen
Chief of Scholarships, Technical Cooperation
Department of the Ministry of Foreign Relations
- Dra. Nadia Vásquez
Japanese Agreement Coordinator
- Mrs. Kelvia de Pitty
Sector Offical, Directorate of Technical Assistance
of MIPPE

Signed in Panama City on the 12th day of September 1985,
The Spanish and English original version have the same meaning.



Mr. KYOICHI OKAMURA
Head
Japanese Mission, JICA
Japan



Mrs. ITZEL V. DE CORTES
General Director
Canal Once
Republic of Panama

MINUTA DE LAS REUNIONES CONCERNIENTES AL PROYECTO DE TELEVISION EDUCATIVA ESTATAL DE LA REPUBLICA DE PANAMA ENTRE LAS AUTORIDADES PERTINENTES DEL GOBIERNO DE PANAMA Y LA MISION JAPONESA.

La Misión Japonesa organizada por la Agencia de Cooperación Internacional del Japón (JICA), encabezada por el Señor Kyoichi Okamura, que en adelante se denominará la Misión, visitó la República de Panamá del 5 al 13 de septiembre de 1985, con el fin de evaluar el Proyecto de Televisión Educativa Estatal de la República de Panamá, que en adelante se denominará El Proyecto.

Durante su estadía la Misión tuvo discusiones con las autoridades panameñas encabezadas por la Licenciada Itzel V. de Cortés, Directora General de Canal Once.

1.- TERMINACION DE LA COOPERACION TECNICA.

Se reconoce que El Proyecto ha ido logrando un progreso satisfactorio mediante la cooperación de ambas partes, y se confirmó que la cooperación técnica japonesa en su forma actual terminará el 10 de febrero de 1986, tal como se menciona en el documento "The Record of Discussions Between the Japanese Implementation Survey team and the Authorities Concerned of the Republic Panama on the Japanese Technical Cooperation for Canal Once the Panama National Educational Television Broadcasting Project", firmado en la Ciudad de Panamá el 11 de febrero de 1981.

2.- SEMIAUTONOMIA

La Misión solicitó a la parte panameña que se diera a Canal Once, más libertad financiera y administrativa para la ejecución de El Proyecto.

3.- ESPACIO SUFICIENTE.

La parte panameña informó a la Misión que antes de finales de 1985 el GECU se mudará del edificio donde está ubicado Canal Once, a fin de darle a este más espacio físico.

4.- MANTENIMIENTO DEL EQUIPO.

La Misión señaló la necesidad de asignar el presupuesto necesario para cubrir los gastos de personal y el mantenimiento del Estudio, transmisión y otros equipos de las instalaciones de Canal Once.

La parte panameña expresó que al asignarse el presupuesto de Canal Once, se dará prioridad a los costos de mantenimiento del equipo que se usa actualmente y que en relación al personal se han efectuado recientemente aumentos salariales con el fin de evitar la fuga de personal a otras televisoras.

5.- DESARROLLO FUTURO.

La parte panameña agradeció a la Misión la contribución de la parte japonesa al mejoramiento del nivel técnico de Canal Once, y solicitó a la Misión cooperación técnica en el futuro por ejemplo, mediante el envío de expertos japoneses para la realización de un estudio de factibilidad referente a la extensión de cobertura a escala nacional de Canal Once.

La Misión expresó su agradecimiento a la parte panameña por sus esfuerzos en la ejecución satisfactoria de El Proyecto y enfatizó la importancia del desarrollo de Canal Once en el futuro.

Participación por la Misión Japonesa:

-Sr. Kyoichi Okamura
Jefe de la Misión

-Sra. Toshiko Hori
Productora Mayor del Sistema de Difusión del Japón (NHK).

-Sr. Ippei Hattori
Departamento de Centros Extranjeros
Agencia de Cooperación Internacional del Japón (JICA).

-Sr. Kei Miyazaki
Jefe de los Asesores de Canal Once.

-Sr. Mitsuhiro Okada
Secretario de la Embajada del Japón en Panamá.

Participación por la Parte Panameña:

-Doctor Jorge Arosemena
Vice-Ministro de Educación


-Licda. Itzel V. de Cortés
Directora General del Canal Once de Televisión

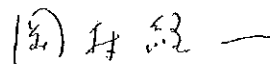
-Licdo. Julio Barba
Sub-Director del Canal Once de Televisión.

Participación por la parte Panameña:

- Doctor Octavio Sousa
Rector Encargado de la Universidad de Panamá.
- Licdo. Ramón Arosemena
Director General del Instituto Nacional de Cultura
- Licda. Eida de Allen
Jefe de Becas del Depto. de Cooperación Técnica del Ministerio de Relaciones Exteriores.
- Doctora Nadia Vásquez
Funcionaria del Departamento Sectorialista de la Dirección de Asesoría Técnica del MIPPE.
- Licda. Nereyda de Peralta
Representante de los Trabajadores por Canal Once.
- Licda. Orcilia de Constable
Directora Administrativa de Finanzas del MIPPE.
- Licda. Kelvía de Pitty
Sub-Directora del Departamento Sectorialista de la Dirección de Asesoría Técnica del MIPPE.

Firmado en la Ciudad de Panamá a los doce días del mes de septiembre de mil novecientos ochenta y cinco, en español e inglés, con el mismo significado.


Licenciada ITZEL V. DE CORTES
Directora General de Canal Once


Sr. KYOICHI OKAMURA
Jefe de la Misión
Japonesa, JICA Japón.

3 パナマ国におけるテレビ放送事情

パナマ市におけるテレビ放送は、国営のカナル・オンセ（チャンネル11）及び、民放4局（チャンネル2、4、5、13）と米軍関係1局（チャンネル8）があり、表2のようなスケジュールで放送を行っている。

カナル・オンセ以外は、パナマ第2の都市コロンにもサービスしており、全国ネットを組んでいる局も2局ある。（図1）

しかし、民放は調達番組が多く、自主番組の比率は約6%であるのに対し、カナル・オンセの番組は30~40%と高くなっている。

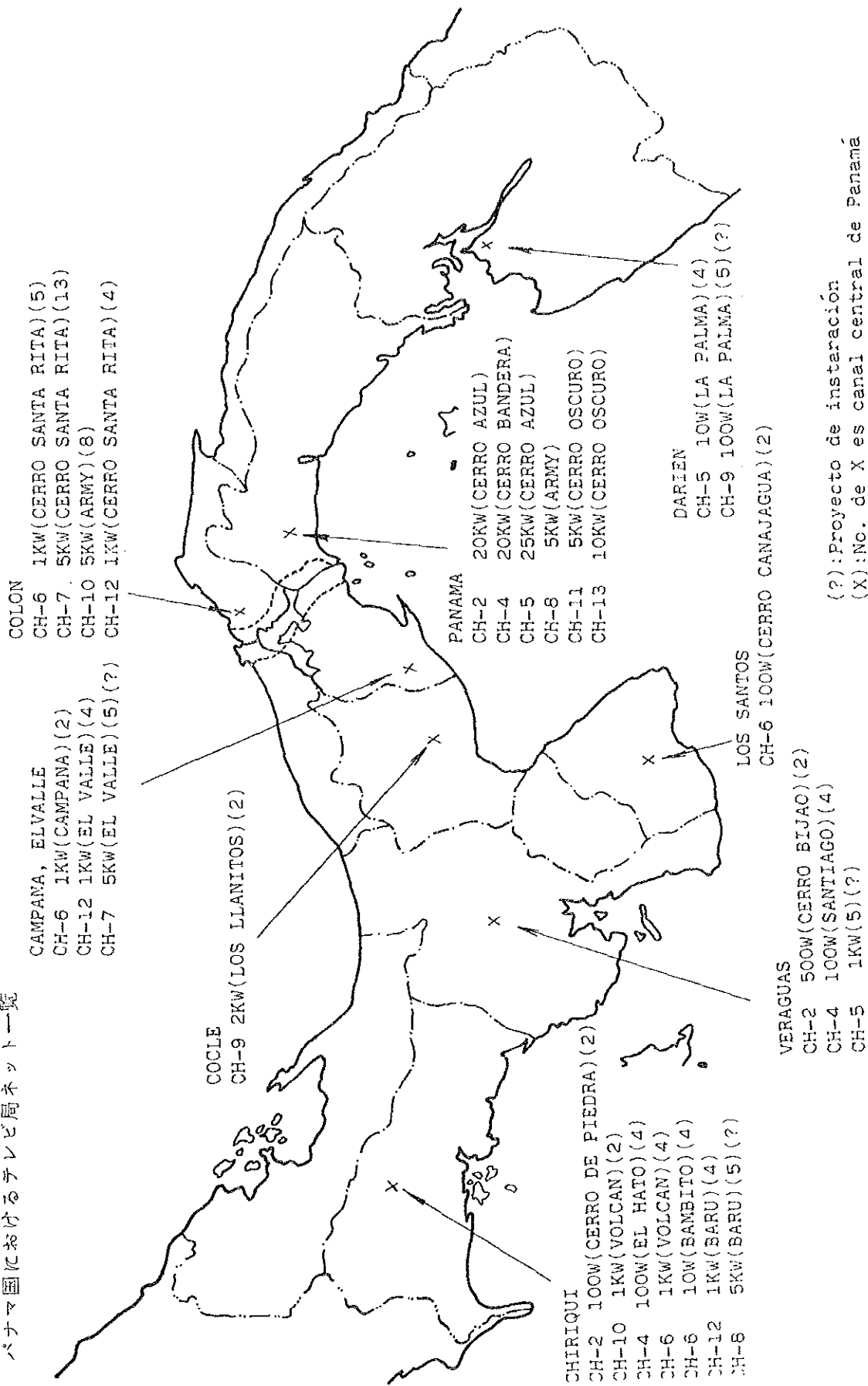
なお、1982年以来CATVの普及が日立ち、パナマ市ではチャンネル3、6、7、9、10、12、16、22、23、24、25を使って米国の番組が有料で24時間放送されている。

表2 パナマ市内テレビ局の放送時間

チャンネル	月	火	水	木	金	土	日
2	10:30 } 24:30	10:30 } 24:15	10:30 } 24:30	10:30 } 24:30	10:30 } 24:30	10:30 } 24:00	9:00 } 22:30
4	9:00 } 24:30	9:00 } 24:30	9:00 } 24:30	9:00 } 24:30	9:00 } 24:30	9:00 } 1:30	9:00 } 21:30
5	15:00 } 23:30	15:00 } 23:00	15:00 } 23:30	15:00 } 23:30	15:00 } 23:30	13:00 } 23:30	13:00 } 23:00
11	17:00 } 22:30	17:00 } 22:30	17:00 } 22:30	17:00 } 22:30	17:00 } 22:30	—	—
13	12:30 } 24:30	12:30 } 24:20	12:30 } 24:30	12:30 } 24:30	12:30 } 24:30	12:30 } 24:30	12:30 } 22:00

（この他に米軍関係の放送機関、チャンネル8は、毎日7時から24時まで放送をしている。）

図 1. パナマ国におけるテレビ局ネット一覧



(?): Proyecto de insteración
 (X): No. de X es canal central de Panamá

02/09/85

4 カナル・オンセの現状

カナル・オンセの組織図及び職員構成は、それぞれ図(2)、表(3)の通りであるが、管理運営体制は次のような状況にある。

1. カナル・オンセの上部機構として、文部省とパナマ大学の二つの大きな組織があり、予算も2本立てであるし、局長・副局長はじめ全職員がそれぞれ名目上は二つの組織に別れて所属している。服務規定、時間外給与の支給規定等もそれぞれことなっていて、ストライキの際などには問題が生じる。
2. 1985年1月7日よりカナル・オンセは半自治権を与えられたが、実質上は従来とあまりかわったところがない。カナル・オンセ首脳によれば、経済企画省に86年度の予算案を提出する際、文部省やパナマ大学の干渉を受けずに直接独自の要求が出来るようになったとのことである。
3. 代表権を持つのは、局長と副局長の2名。
4. 文部省系職員の人事権については、局長・副局長の権限のうちにあるが、大学系の職員については人事、昇進、昇給などについてカナル・オンセの首脳はほとんど介入の余地がない。
5. 各部には、部長又は部長代行がおかれているが、その権限はほとんどなく、日本における管理職の概念とはほど遠い。ストライキの際は、スト参加側にまわる。給与面でも特に優遇されてはいない。
6. 予算は年間4期に分けられ、各費目それぞれ各期4分の1ずつ支出できる。剰余は、次期に繰り越せるが、次期分を繰り上げて支出することは出来ない。費目間流用も出来ない。年度末には未使用分を凍結されることがある。

予算年度は1月から12月であるが、年度頭初は予算が決まらず執行出来ないのが常である。

7. かねて技術管理部(Ingenieria)の用員が不足し、増加する機材の保守・整備に支障を生じがちであったが、技術運用部(Operaciones)から2名を移籍し、計5名とすることにより問題はいく分か解決した。しかし、それにより生じた技術運用部の欠員は補充されていない。
8. 庶務・管理部に機材管理者(Almacenista)が補充され、機材の保管、出入の確認にあたるようになり、機材の紛失等のおそれは減少したが、新任の機材管理者は技術的知識のない人物であるため、システムが軌道に乗るまでにはなお時日を要する。

図2 カナル・オンセ組織図（1985年9月現在）

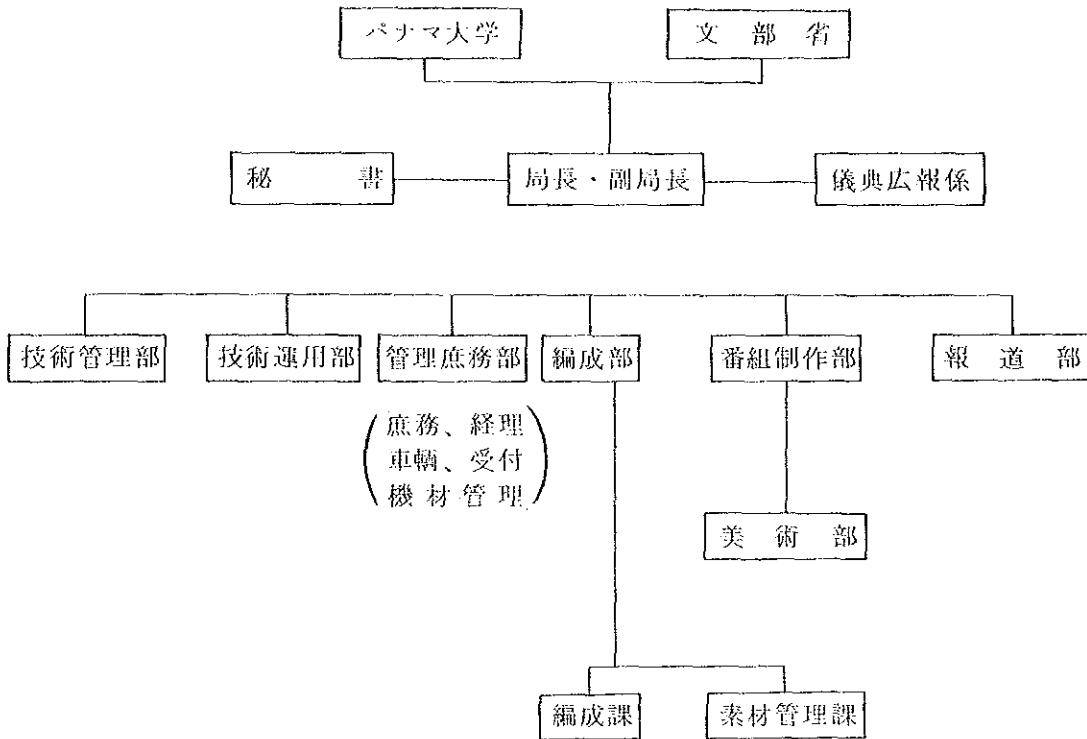


表3 カナル・オンセの職員構成（1985年9月現在）

セクション名	要 員	備 考
総 局 長	1名	
(総局長室)	2	秘書1名、広報担当1名
副 局 長	1	
庶務管理部	12	運転手1名、雑役婦3名を含む
技術運用部	10	
技術管理部	5	
ニュース部	7	アナウンサー2名を含む
番組編成部	5	うち1名は番組制作兼務
番組制作部	10	うち3名は美術課職員
合 計	53名	

5 技術移転の状況

日本人専門家によるOJTを主体にした指導を中心に、順調に技術移転が進み、所期の目標はほぼ達成されている。

表4のように現在カナル・オンセ局が自主制作している番組は、全体の30～40%で、幼児番組、教養番組、演芸番組、報道番組とバラエティーに富み、番組制作の企画、取材、収録に当っては、殆ど自力で円滑に処理している。又、スタジオ技術及び送信技術においては、所期の目標は達成したが、今後、カナル・オンセが自力で存在していくためには、今後更に一部ユニットの修理まで含めた技術移転を加えることが必須であると思われる。

(1) 番組制作関係

技術移転達成状況の詳細については、後に表記するが、次の二例から番組制作に関する技術移転の現状はおよそ把握できよう。

例1 大統領就任式の中継番組

局外中継番組は、1984年5月に小型中継車が供与され、飛躍的に強化された。とくに、1984年10月「新パナマ大統領就任式」の放送は、カナル・オンセ局の番組制作力が急成長したことを示すものである。この番組は、中継現場に5台のカメラをセットし、スタジオのクロマキー面へ画像を送り、キャスターが報告するという、カメラ7台を使用した従来にはない規模の番組であり、30名近い職員が参加して実施したものである。民放各局は放送波中継としてカナル・オンセの素材を使用するなど、対外的にも実力を示した番組となった。

OJTにおける指導項目も下記の通り多岐にわたり、同年9月の「 cholera・その町とくらし」の中継と合わせて局外中継に関する技術移転は、ほぼ完了した。

指導項目

- 新旧2台の中継車を電氣的に結合させ、5台のカメラを同時使用
- マイクロ二段中継 + 同軸ケーブル回路による映像、音声の伝送
- 中継車内からのVTR再生要領
- 大群集の中でのカメラの動き、ケーブルの配置法

なお、これまでの局外中継実施状況については表5のとおりである。

例2 幼児向け新番組の開発

専門家の指導により、新番組「OJITAS Y OREJITAS」（見てよう、聞いてよう）を開発し、このシリーズの中から「SR. ARBOL」（木のおじさん）が60年

度の「日本賞」コンクール（60年11月）に参加する。この番組は、国際森林年にふさわしい樹木の保護と植林の必要性を説いた幼児向け番組であるが、クロマキー、アニメーションをはじめとした番組制作技術をよく使いこなし、VTRロケスタジオのかなり高水準の教育番組である。

そのほか、教養、演芸番組でも幅広い番組制作が可能になってきており、プロジェクト発足当時、局外からの中継の実績はなく、手ぜまなスタジオにおいてアナウンサーの顔出し程度のカメラを使用し、フィルム、パターン中心の単純な番組制作をしていた頃とは隔世の感がある。

表4 カナル・オンセ放送番組表 (1985.9.9 ~ 9.13)

	月	火	水	木	金
午後 4:30	テストパターン 国歌	"	"	"	"
5:00	名曲アルバム 「アダム作曲 キゼー」 ○見てみよう、聞いてみよう	"	"	"	"
5:05	○見てみよう、聞いてみよう	「メンデルズゾーン作曲 無言歌」 鳩の郵便配達 「トキ」	「バッハ作曲 トッカータとフーガ」 ○幼児紹介 「ハエとダンス・グループドラ」	「スタマナ作曲 モルダウ」 いちにのさんでぐるっとまわれ 「すいみん」	「ヴェーバー作曲 ピアノソナタ月光」 ○みてみよう、聞いてみよう
5:30	○おとぎのへや 「子狐コンとねずみのボンII」	物理学紹介	動物王国 「黄金の島カルピン」	○日本のこどもたち 「象に色をぬろう」	○幼児紹介 「韓国の子どもの日」
6:00	科学の世界 「子狐コンとねずみのボンII」	200年のエバ 「中央アジアの宝石」	宗教の時間	シリーズ1 「中央イオリス地方」	よもやま情報 「出生のなぞ」
6:30	運動の楽しみ 「体操」	経済学入門 「お金のしくみ 銀行のしくみ」	○国の顔 「職業訓練」	芸術と学問 「アウグスト・ルノアール」	スポーツ評論
7:00	○日本の教育番組から 「日本の建造物」	二歳児 「第二章」	○アンデス探険隊	○カナル・オンセ特集 「チョレラ・その町と生活」	世界の国々から 「コスタリカ」
7:30	人類の挑戦 「都市計画」	どうぞめしあがれ 「ひな鳥とやさいのいたためご飯」	○報道番組 「メディア・オーラ」	○報道番組 「メディア・オーラ」	○報道番組 「メディア・オーラ」
8:00	芸術と文化	○歴史探訪 「イサベル一世」	○ラファエラショー	○第一線の人々	歴史の証言
8:30	○カナル・オンセテレビシリーズ 「城壁」	"	カナル・オンセテレビシリーズ 「プリデスエアドとの再会」	カナル・オンセテレビシリーズ 「ファンクリストバル(2章)」	アーティスト直撃
9:30	○カナル・オンセ特集 「川の流れ」	カナル・オンセミニシリーズ 「青春の選言状(2章)」	スペイン通信	思想との出会い 「アントニオ・マルクス クランド……」	9.00~ カナル・オンセ映画館 「フランシス映画・相屋」
10:30	国歌 番組終了	"	"	"	"

○印 自局制作
●印 日本からの文化無償協力番組

表 5. 局外中継実施状況〔中継車稼働状況〕

1985年9月現在

番組名	実施場所	実施日	型式		放送時間 or 収録時間	参加人数・2			備考
			生	V取		放送	技術	計	
1 子供風上げ大会	オマール公園	84. 3. 16 (金)	○		17:00~18:00	7	13	20	マイクロ1段、セロオスクロー放送所割込み。
2 大統領選挙 立合演説会	パナマ大学構内 特設会場	4. 11 (水)	○		17:30~21:50	3	12	15	カメラ4台使用、インカーカム回路に問題あり。
3 パナマ市長選挙 立合演説会	ホテル コンチネンタル	5. 14 (日)		○	20:10~24:00	2	10	12	当初生放送の予定でも設置したがその後、V取に変更になり、中継車と局で収録した。
4 ミスパナマ 予選 (1)	ホテル マリオット	5. 18 (金)		○	19:30~23:30	3	9	12	池上カメラのトーン悪し。
5 ミスパナマ 予選 (2)	ホテル マリオット	5. 24 (水)		○	20:00~24:00	2	9	11	新中継車を試用。 (走行テストを兼ねて使用)
6 ミスパナマ決勝	アトラバ 国際会議場	5. 31 (水)		○	19:30~24:00	2	9	11	旧中継車にスタジオのカメラ及びCCUを積み込んで使用。専門家立合ナシ。カメラ4台。
7 軽音楽 エスペシアル ・デ・ラファエラ	サミットガーデン	7. 4 (水)		○	12:00~12:30	1	7	8	収録開始直後、大雨に見舞われ、収録中止。 后日、スタジオ収録に変更した。
8 国立オーケストラ 演奏会	パナマ大学講堂	8. 7 (火)	○		20:10~21:50	6	9	15	停電、中継車の初期不良等アクシデントあり。多くのPDがモニターを通して実習した。
9 ボクシング・ タイトルマッチ	パナマヌエボ 国立体育館	8. 18 (土)	○		翌 20:00~00:30	2	13	15	C-5が放送を実施。放送契約金でトラブル。 衛生中継用の信号も届供。
10 チョレラ、 その町と暮し	チョレラ (スマ市の西35km)	9.1~2 (土)(日)		○	1日 20:00~24:00 2日 10:30~12:00	9	10	19	初の1泊出張。多くのPDがそれぞれのパートを担当する形で制作を進行した。
11 第3回キューバ 文化交流の夕べ	国立劇場	9. 10 (日)		○	翌 20:50~00:30	2	10	12	音声レベルのマッチングを重点的に指導。
12 アルゼンチン 大統領歓迎式典	大統領官邸	9. 26 (水)	○		21:50~23:10	1	11	12	日本大使も出席。后日の大統領就任式の下見的中継になった。
13 新パナマ大統領 就任式	大統領官邸	10. 11 (水)	○		11:50~13:15式典 16:10~17:00記者会見	2	18	20	新、旧中継車2台をGEN Lockで結合。5台カメラ現場V再生、μ-2段、局側スタッフ7名。
14 在バ大学対抗 歌唱大会	バルボア劇場	11. 30 (金)		○	19:50~23:00	1	8	9	安定した動作。
15 政治危機 公開討論会	パナマ大学 特設会場	12. 11 (火)	○		18:30~22:00	4	10	14	局内スーパー実施。カナル・オンセ局内技術4名。他に技術研修生2名参加。
16 政治危機 公開討論会	パナマ大学 構内広場	12. 11 (火)	○		18:20~21:10	2	8	10	事前評価JICA misiónが現場設備状況を視察放送時に専門家は立合わず。
17 エアロビクス体操	ホテルマリオット プールサイド	85. 1. 16 (水)		○	20:00~24:00	2	7	9	体操の団体との契約収録。 放送には使用しなかった。
18 経済企画省 セミナー	ホテル ラ・シエスタ会議場	1.18~19 (金)		○	18日 8:00~16:00 19日 8:00~11:00	2	4	6	スタッフ員数に問題が残った。 当初のセッティングをバナマスタッフ3名、専門家で実施。バナマスタッフのみ1泊。
19 黒沼ユリ子 ヴァイオリン リサイタル	テアトロル 国立劇場	2. 5 (火)		○	19:30~22:00	1	14	15	日本大使主催のリサイタル。副大統領も出席。劇場中継のセッティングを多くのスタッフが経験。
20 国会中継	立法院議事堂 (パラシオフスト アロセメーナ)	6. 19 (水)		○	—	1	8	9	大学職員総合の国会デモと重なったため一旦セッティング后、収録中止と決定。
21 学生討論会	パナマ工科大学 玄関ホール	8. 20 (火)	○		18:40~20:30	1	10	11	久しぶり生中継。下見指導のみマイクロ2段。 専門家は2名共出張のため、この中継に参加せず。
22 パネル討論 ラテンアメリカの 経済システム	パナマ大学 講演ホール	9. 9 (日)		○	20:00~23:00	1	13	14	ホール内照明にあった器具の選別。 3相電源の分配法。

- 1. 1984.6月供与された新中継車は№7の中継から本格運用に入った。(6/29にスタジオに於いて贈与式)
- 2. 参加人数はカナルオンセスタッフのみで、専門家の数は含まれていない。№6, №15以外は専門家も参加。

〔2〕カウンターパートの配置状況

カウンターパートは現在32名おり、そのうち専門家に対するコア・カウンターパート配置は次のとおりである。

表6 専門家に対するコア・カウンターパート配置

AREA (部門)	Asesor (専門家)	Contrapartes Principales コア・カウンターパート	
Dif Dirección	Kei Miyazaki	Itzel V. de Cortes	
Programación		Programación	Denis Melendez
Producción	Masahiko Ueda	Producción	Vilma Barba Esmeralda Sepulveda Vielka de Avila
		Noticias	Rosalina Pinzon
		Escenografía	
Tecnica de Realización	Koichi Senoue	Video y Audio Control	Manuel Reyes
		Operación de Camara y VTR	Alvaro Pinto Bolivar Rivera
		Iluminación	Tomas Kennion
Transmisión y Mantenimiento	Mikio Yokoyama Koichi Senoue	Jose Luis Lasso de la Vega Harmodio Cedeno Alonso Plicet Raul Sanjur	

〔3〕訓練分野別達成状況

訓練分野とその内容習得度、自立度を各カウンターパートについて専門家が判定し(表8)これを集計したものが表7である。数字的には達成度100%を越える所が多いが、離職がはげしいため、1985年8月末時点の在席者のみについて達成状況を見ると、目標以下の分野が多くなる。とくに、スタジオ技術での目減りが目立つ。

表7 技術移転の状況

4分野 年度	1983	1984. 10	1985. 8 末	目標数
番組	5	12	16	13
スタジオ技術	10	29	46	41
送信技術	2	4	4	5
特殊技術	3	4	7	9
計	20	49	73	68
達成率(%)	29%	72%	107%	100%

表8 Canal Once 訓練達成状況(1985年8月末現在) ○印 コース修了者 △印 コースの半分以上修了者 ↓印 コース指導対象者 ※印 退職者

訓練者氏名	経験年数	教育テレビ番組制作										スタジオ技術						送信技術						特殊技術				
		一般成人教育番組	児童生徒対象番組	局外中継番組	番組編成(広報)	生活時間調査	計	映像調整作業	音声調整作業	スタジオカメラワーク	スタジオ照明技術	局外中継作業	VTR操作	テレビシネ操作	保守・整備・管理	計	送信機操作	アンテナ操作	マイクロ操作	テレビ送信技術A級	テレビ送信技術B級	テレビ受信技術	保守・整備・管理	計	美術デザイン	効果音作成	アニメーションワーク	特殊技術作業
初期の 訓練予定人員		3	3	3	2	2	13	5	5	9	8	6	5	3	41	3	3	3	3	2	2	2	5	6	6	3	3	9
補正した 訓練見込人員		6	2	3	2	0	13	4	5	7	3	6	3	5	41									2	2	1	1	9
Julio Barba	13			○	○																							
Fulvia de Cordova	3				△																							
Luis Prescott	※	○																										
Vilma Barba	9	○		○																								
Esmeralda Sepulveda	6	○		○																								
Reina Rodriguez	6		○																									
Rafaela de Lourdes	4	○		△																							○	
Leyda Rosado	※	○																										
Vielka de Avila	9	△	○	○																								○
Mariva de Vargas	※	○																										
Denis Melendez	9				○	△																						
Rita de Dunkley	3	○																										

表8 Canal Once 訓練進捗状況(1985年8月末現在) ○印 コース修了者 △印 コースの半分以上修了者 ↓印 コース指導対象者 ※印 退職者

訓練者氏名	経験年数	教育テレビ番組制作				スタジオ技術								送信技術						特殊技術									
		一般成人教育番組	児童・生徒対象番組	局外中継番組	番組編成(広報)	生活時間調査	計	映像調整作業	音声調整作業	スタジオカメラワーク	スタジオ照明技術	局外中継作業	VTR操作	テレビシネ操作	保守・整備・管理	計	送信機操作	アンテナ操作	マイクロ操作	テレビ送信技術A級	テレビ送信技術B級	テレビ受信技術	保守・整備・管理	計	美術デザイン	効果音作成	アニメーションワーク	特殊技術作業	計
初期の訓練予定人員		3	3	3	2	2	13	5	5	9	8	6	5	3	41										5	6	3		9
補正した訓練見込人員		6	2	3	2	0	13	4	5	7	3	6	3	5	41										2	1	1		9
Rosalima Pinzon	6	○																											
Anselmo Mantovani	0	↓																											
Francisco Guanti	2	↓																											
Rafael Navarro	※																								○		△		
Alvin Bravo	3																								○			△	
Pedro Montañez	3																								△			△	
Marcos Riquelme	0																								△				↓
Alejandro Carrasco	※																												
Manuel Reyes	11							○	△	○	○	○	○														△		
Jose del Rosario Sanchez	※							○	○	○	△	○	○																○
Calvin Lambert	3													○															
Alvaro Pinto	3													○															

表8 Canal Once 訓練達成状況(1985年8月末現在) ○印 コース修了者 △印 コースの半分以上修了者 ↓印 コース指導対象者 ※印 退職者

訓練者氏名	経験年数	教育テレビ番組制作					スタジオ技術								送信技術						特殊技術												
		一般成人教育番組	児童生徒対象番組	局外中継番組	番組編成(広報)	生活時間調査	計	映像調整作業	音声調整作業	スタジオカメラワーク	スタジオ照明技術	局外中継作業	VTR操作	テレシネ操作	保守・整備・管理	計	送信機操作	アンテナ操作	マイクロ操作	テレビ送信技術A級	テレビ送信技術B級	テレビ送信技術	保守・整備・管理	計	美術デザイン	効果音作成	アニメーションワーク	特殊技術作業	計				
初期の 訓練予定人員		3	3	3	2	2	13	5	5	9	8	5	3					3				2		5	6	3			9				
補正した 訓練見込人員		6	2	3	2	0	13	4	5	7	3	6	3											5	2	1	1	5	9				
Bolivar Rivera	3							○		○	△	○	△																				
Cecilio Samaniego	9							△				○															△						
Evidelia de Sanjurjo	4							△	△				○	△																			
Harmodio Cedeno	4							△	○	△		○	△														○						
Sixto Madariaga	※								○	△			△																				
Tomas Kennion	2										○	△	○													△							
Jaime Benitez	※							△				△																					
Luis Manual Garcia	※													○																			
Hernan Valencia	1								△				○																				
Abraham Teran	※													○																			
Carlos Aviles	2													○																			
Jose Lasso de la Vega	4							○																				△					

表8 Canal Once 訓練達成状況(1985年8月末現在) ○印 コース修了者 ↓印 コース指導対象者
 △印 コースの半分以上修了者 ※印 退職者

訓練者氏名	経験年数	教育テレビ番組制作						スタジオ技術						送信技術						特殊技術								
		一般成人教育番組	児童・生徒対象番組	局外中継番組	番組編成(広報)	生活時間調査	計	映像調整作業	音声調整作業	スタジオカメラワーク	スタジオ照明技術	局外中継作業	VTR操作	テレシネ操作	保守・整備・管理	計	送信機操作	アンテナ操作	マイクロ操作	テレビ送信技術C	テレビ送信技術B	テレビ受信技術	保守・整備・管理	計	美術デザイン	効果音作成	アニメーションワーク	特殊技術作業
初期の 訓練予定人員		3	3	3	2	2	13	5	5	9	8	6	5	3		41	3					2		5	6	3		9
補正した 訓練見込人員		6	2	3	2	0	13	4	5	7	3	8	6	3	41										2	1	5	9
Alonso Plicet	4							○				○																
Raul Sanjur	4							○		△		○															↓	
Luis Valmon	1									△																△		
Alexis Correa	0																									↓		
Fermin Bayley	0																											

表9 カウンターパートの個人別習得度、自力度、今後の目標など (名前の前の○印は、コアカウンターパートを示す)

氏名	経験年数	内 容	日本での研修
Julio Barba	13	最近、副局長としての責任感も出て来て進歩が著しい。部下の気持ちの把握の仕方にやや問題があり、スタッフのやる気を引き出すことを研究させる必要あり。	○
Fulira de Cordova	3	広報・儀典関係をそつなくこなしている。技術普及広報パンフレットの作成を仕上げた段階で、コース修了としたい。	○
Vilma Barba	9	基本的な番組制作については合格。特別番組の開発も期待出来る。	○
Esmeralda Sepulveda	6	教育番組制作の基本はマスター済み。特別番組については、さらに能力開発を要する。	○
Reina Rodriguez	6	幼児・生徒対象番組の制作はマスター。さらに、他の番組についても、目を向けさせることが必要。	○
Rafaela de Lourdes	4	一般向け音楽番組については長足の進歩。中継番組、Vロケなどを交えた変化のある番組作りをさらに学ばせたい。	○
Vielka de Avila	9	教育番組作りの基本はマスター。これ迄幼児番組一辺倒であったが、最近他の分野にも意欲を見せ始めた。	○
Denis Melendez	9	既に編成部長を3年努め、それなりの経験も積んで来た。今後はより細かな編成が出来るよう、日本での研修と相まって指導したい。	○
Rita de Dunkley	3	担当の料理番組は無難にこなす。日本での研修を経て、他の分野にも目を向けるようになることを期待している。	○
Rosalina Pinzon	6	毎週のニュース番組は無難にこなしている。さらに多様な報道番組の企画・制作を学ばせたい。	○
Anselmo Montovani	0	民放での経験もあり、実力はあるものと期待出来る。	○
Francisco Guanti	2	ニュース部長代行として、仕事に意欲的に取り組んでいるが、番組作りにはもっと工夫の跡を見せて欲しい。	○
Alvin Bravo	3	美術セットの制作にあたり、デザインに意欲的に取り組み、カナル・オンセの美術を背負って立つ、気概が見られる。	○
Pedro Montañez	3	日本賞コンクール参加番組のアニメ制作に従事し効果を上げている。やや、経験不足なので、さらに訓練が必要。	○
Marcos Riquelme	0	色彩感覚、デザイン感覚はよい。新人だが、将来の伸びが期待出来る。	○
Manuel Reyes	11	カメラワーク等の技術力は、磨けているが、部長としての部下の掌握力に欠けている。部下を指導するには、さらに音声調整の力を付けさせる必要がある。	○

氏名	経 験 年 数	内 容	日本での研修
Calvin Lambert	3	夜の放送送出を担当し、日常業務は無難にこなしているが、非常時の措置について指導する必要あり。	
Alvaro Pinto	3	VTRの編集技術は完全にマスター。最近、スタジオ作業にも意欲的に進歩が期待出来る。	
Bolivar Rivera	3	スタジオ番組、野外中継を含めて、制作技術の中心となっている。力もあり、スタッフの機めかたもうまい。	
Cecilio Samaniego	9	編成部所属の技術委員で、放送素材のチェックに当たっている。業務の性格上、あまり他の分野への発展は期待出来ない。	
Evidelia de Sanjur	4	技術管理部門に移り、張り切っている。指導したことをよく記憶し身に付けており、期待出来る。	○
Harmodio Cedenõ	4	しつこいぐらい意欲的に質問して来る。知識欲も旺盛である。現在中途まで修了とまっている各コースもあと一歩で完了の所へ来ている。	
Tomas Kennion	2	照明責任者となってから、質問もよくするようになり意欲的である。照明プラン・色彩感覚に優れ、期待出来る。	
Hernan Valencia	1	夜の放送送出を担当し、夕方からの勤務であるが、朝から出て来て専門家から知識を吸収しようとする意欲が見られる。送出関係の機材の保守・整備も学習を希望。	
Carlos Aviles	2	カメラマンとしての仕事に熱意を持ち、行動力にも優れている。今後は、他の分野の技術力も付けさせたい。次のカウラントパート研修での日本派遣の第一候補。	
Jose Lasso de la Vega	4	テレビ送信技術は、A級の水準に近付いている。機材の保守・整備関係も指導を殆ど完了。日本での研修を最後の仕上げとしたい。	○
Alonso Plicet	4	テレビ送信技術の通常の機材運用は習得済み。今後は、理論面での指導が必要。	○
Raul Sanjur	4	放送機材の保守・整備については、なお経験を積ませることが必要。スタジオ機材については、非常に力を付けて来た。まことに豊富な性格で、経験を積みめば良い技術者となろう。	○
Luis Valmon	1	積極的に、知識・技能を吸収しようとする意欲はある。プロとしての姿勢を育てるのが課題。	
Alexis Correa	0	新人であるが、スタジオ・カメラワーク、効果音作成に意欲的である。	
Fermin Bayley	0	新人。VTR操作を中心に指導したい。	

表 1 0

パナマ局教育テレビ放送計画における派遣専門家の指導状況

氏名	派遣期間	指導状況と今後の目標	備考
チームリーダー 宮崎 馨	1983. 12. 7 ～ 1986. 2. 10	<p>国営教育テレビ局としてのカナル・オンセが、真にパナマの文化、教育の向上に役立ち、ひいては民生の安定に寄与出来るものになるよう組織・施設の整備および機材・人員の配置につき助言を与えて来た。また、技術移転、機材援助等について日本側とパナマ側のそれぞれの要請の調整役を努めて来た。</p> <p>カウンタートへの直接指導の面では、局長のイッツェル・デ・コルテスに対しては、意見を求められれば簡単な助言を与え、細かな指導をするには到らなかった。副局長のフリオ・バルバには、事務室も共用して、ことあるごとにOJT的な指導を加え、カナル・オンセへの全般的助言も概ねバルバを通じて与えるようにして来た。この点で、最近副局長としての責任感等も増して来て、かなりの進歩が見られたが、部下の人心掌握の面では、いま一つ力及ばずの感もある。編成部長のエビデリア・デニス・メレンデスについては、番組編成という業務が極めてローカリティの強いものであるため、指導の決め手を欠く感みがあったが、今回日本での研修受入の見込みが立ったので、それと重ね合わせる形で、残る期間に重点的に指導して行きたいと考えている。</p>	<p>カナル・オンセの指導に当たって、予算・人員・スペースの不足が、金期間をつうじての問題点であった。これについては機会あるごとに改善を要求して来たが危機的な国家財政を理由に殆ど改善がなされずに、プロジェクトの終了を迎えようである。</p>
番組制作指導 上田 昌彦	1983. 9. 22 ～ 1985. 9. 21	<p>番組制作講座のキャリアム作りをし、直ちに実施に移した。センター方式による人づくりを、すなわち番組を日々制作し、放送現場において円滑に</p>	<p>「特殊効果の一部」とは既に供与は済んでいて、建</p>

氏名	派遣期間	指導状況と今後の目標	備考
		<p>進めることが求められていた。幸いこの講座を多忙な番組制作業務の中にあつて、しっかりと位置づけることが出来、番組づくりの理論的な基礎固めを実現した。</p> <p>この土台の上に立って、OJTによる生きた応用と発展のための指導が可能となった。</p> <p>この他、番組ディレクター、技術スタッフのほぼ全員が参加する大型特集番組を、技術指導のベースで企画させ、番組ディレクターに対する企画、制作、演出のほぼ全分野にわたる指導と技術スタッフに対する指導とを立体的に実施し、総合的な理解をはかり、制作スタッフとしての協力の必要性を痛感させることが出来た。</p> <p>また、コンクールの制度を提案し、月間最優秀番組の表彰を始めた。これによって、スタッフの意欲は大いに向上し、技術移転の速度を速め、定着度を飛躍的に高めることが出来た。なお、当初予定したカリキュラムは、特殊効果の一部を除き、既にはほぼ終了している。</p> <p>まもなく任期切れとなるが、ニースの発見、番組企画については、十分に時間をさいて指導をしてきたので、今後は、カウンタート進が自分達の力で求め、つくりあげてゆくことが出来ると思うと同時に、本来、彼等が自分でなすべきことでもあると考えている。</p>	<p>物の改築工事終了を待って設置する予定の機材を使った指導を指す。この指導は当プロジェクト終了までに派遣される短期専門家が当る。</p>

氏名	派遣期間	指導状況と今後の目標	備考
瀬上 功一	1984. 2. 11 ～ 1986. 2. 10	<p>スタジオ、マスター、中継車等、演奏所諸設備の運用、及び保守について過去の経験による基礎知識を基盤としたOJT方式中心の技術移転を実施してきた。</p> <p>各機器の基本的運用は当初目標の$\geq 100\%$の達成率を見ており、より高度な応用的運用法についても踏み込んでいる。</p> <p>運用技術と商輪の関係にある保守・修理技術についても、管理台帳や技術業務記録票の制定、記入を実施し、故障に際しては当初目標の故障ユニットの発見、取替迄の段階から一歩進めて原因の追求、そしてでき得る限り自力による修理までを指導してきた。このためには、各機器の回路全体の把握が必要不可欠であり、随時勉強会を実施し、かなり複雑な回路も理解する様になってきている。</p> <p>この様な状況の中、最近、指導の中心となるカウンタパートの離職、転職が相次ぎ、補充された新採用職員に対しての基礎講座を設定し、OJTの合い間に実施している。</p>	<p>5億円にのぼるこれ迄の供与機材をいかに運用、維持し、更に教育TV局としての様な将来展望を持つかが今後の大きな課題となろう。</p> <p>機器運用、管理、維持のための人間、予算等が今後の方向の大きなファクターになることは必至である。</p>
横山 美紀男	1983. 11. 23 ～ 1985. 11. 22	<p>テレビ送信機(TX)、スタジオ～放送所間番組回線(STL)、中継用回線(FPU)についての運用保守を中心に指導してきた。現在、これらの機器については、カナルオンセ職員独自で運用が可能であり、運用を中心的な仕事とする送信B級職員については目標を達成した。</p> <p>また、障害発生時のユニット段階での原因発見ユニット交換、復旧について</p>	<p>パナマでの指導を通して言えることは、障害ユニットを発見することは出来ても、その先の修理がまだ出来ない状態であるということ</p>

氏名	派遣期間	指導の状況と今後の目標	備考
		<p>ても2名の職員について送信Aレベルの技術移転を完了した。(うち1名は退職)</p> <p>機器の運用、保守以外では、野外での受信電界強度測定、マイクロレポート設定の両項目についての理論説明と実地研修を通して、ほぼ技術移転は完了した。</p>	<p>とである。本プロジェクト終了時には当初の目的は達成できたものの今後は更にユニットの修理まで含めた技術移転を必要性があるろう。</p> <p>また、教育ITVネットワークの全国への拡張もカナルオンセ局の課題となっており、少くともパナマ第二の都市コロナまでは電波が届くよう協力する必要性も残るといえる。</p>

(4) 日本における研修の状況

日本における研修実績は次のとおりである。技術部門を中心に転職が目立っている。民放に比べると給料が著しく低いのが最大の原因と思われる。

表11 日本における研修実績 ×印は転職者

暦年	種別	氏名	所属	研修内容	備考
1981	集団	Seferino Nunez	運用部長	TV管理コース	×
	個別	Griselda Lopez	局長	教育TV活動視察	×
		Itzel V. de Cortés	大統領府報道官	〃	
	集団	Eleiecer Vasques	制作部員	教育TV番組コース	×
		Manuel Reyes	運用部員	TV技術コース	
	個別	Aljanoro Carrasco	技術部員	送信機の工場検収	×
		Jaime Benitez	運用部員	照明技術	×
1982	集団	Marina de Vargas	制作部員	教育TV番組コース	×
		Sixto Madariaga	運用部員	TV技術コース	×
1983	集団	Vilma Barba (de Garcia)	制作部員	教育TV番組コース(II)	
		Esmeralda Sepulveda	制作部員	教育TV番組コース	
	個別	Jose Sanchez	運用部員	ENGほかTV制作技術	×
1984	個別	Rafael Navarro	制作部員	TV美術	×
	集団	Jose L. de la Vega	技術部長代行	TV技術コース(II)	
	個別	Alonso Plicet	技術部員	TV送信技術	
	個別	Leyda Rosado	制作部員	VTR編集	×
	個別	Julio Barba	副局長	放送管理運営	
1985	集団	Rosalina Pinzon	制作部員	教育TV番組コース(II)	
	個別	Raul Sanjur	技術部員	機材保守整備、送信技術	
	集団	Argelis Mock de Jurado	庶務管理部長	TV放送管理コース	
	集団	Evidelia de Sanjur	技術部員	TV放送技術・VTR編集	集団コース 終了後 個別研修
	集団	Rita A de Dunkley	編成部素材 管理担当制作部 兼務	教育TV番組・VTR編集	
	個別	Jose Luis Lasso de la Vega	技術部長代行	保守整備	
	個別	E. Dennis Melendes	編成部長	番組編成	

IV プロジェクトの評価

- 1 評価の方針
- 2 協力活動の実績からみたプロジェクトの達成度
- 3 社会的にみたプロジェクトの達成度（社会的評価）
- 4 プロジェクトの問題点
- 5 プロジェクトの反省点
- 6 今後の展望
- 7 結 語

IV プロジェクトの評価

1 評価の方針

本件プロジェクトは、前述のように運営中のテレビ局に対し、いわゆるOJTをベースとした技術協力を行うというプロジェクト方式の技術協力であり、通常の海外センター協力とは例を異にするものであって、その究極的な目標はパナマの教育水準の向上ということにあるので、短期間でその効果を定量的に把握することは困難である。このため、これまでの指導チームが示している評価の指針、すなわち

- ① 協力活動の実績からみたプロジェクトの達成度（技術移転の状況）
- ② 社会的にみたプロジェクトの達成度（社会的評価）

をチェックし、全体としてのパナマへの貢献度を探ることにより、このプロジェクトの成否を評価することとする。

2 協力活動の実績からみたプロジェクトの達成度

(1) 日本側の供与

本件プロジェクトに関する機材供与、専門家派遣及び研修員の受入れについては表1、11及び12に掲げるとおりであり、これはR/Dに示されたとおりのプロジェクトへの投入が行われたことを意味する。ステアリング・コミティの場においてもパナマ側は日本が責任を果たしたことを認めている。これら専門家派遣、研修員受入れ、供与機材の利用等を通じてなされた技術移転の達成状況については、すでに前各節において述べたとおりであり、ほとんどの目標は達成されている。

(2) パナマ側の供与

パナマ側においても、送信所施設、スタジオ建設、必要な機材の提供、職員の配置、専門家の業務用国内旅費の支出等R/Dに定める一定の負担を行っているところであるが、これに関しては後述のとおり種々問題も多く、必ずしも適正な対応がなされたとは言い難い。しかしながら、パナマの異常な財政危機下にあっては、止むを得なかったと思われる面が多く、相当の努力を払ったと認めるべきであろう。

3 社会的にみたプロジェクトの達成度（社会的評価）

- (1) 新聞などマスコミのカナル・オンセにたいする評価は、概ね好意的である。特に、84年の大統領選挙関連の放送（候補者の立ち会い演説会生中継、投票日当日の特別放送、開票をめぐる混乱に関しての特別ニュース放送）以来、カナル・オンセの国営テレビ局としての重要性に対する理解が深まり、各新聞は、カナル・オンセの番組紹介等も積極的に掲載してくれるようになった。（付属資料1参照）
- (2) 84年末に、パナマ大学のソーシャル・コミュニケーション学科の学生が、パナマ市内の5地区で実施したテレビジョン視聴者調査によれば、『最もよく視聴しているチャンネル』と言う点では、教育チャンネルと言うこともあって、残念ながらカナル・オンセは最下位であったが、『最も文化の向上に役立っているチャンネル』と言う点では、カナル・オンセは62.8%を占めて、断然トップであった。カナル・オンセの使命と重要性につき国民の間に認識が高まって来た現れと思われる。（付属資料2参照）
- (3) カナル・オンセは、国営の教育テレビ局であるため、出演者への出演料の支払がなく、出演者のボランティアによって、番組を制作していた。そのため、従来やゝもすると、折角収録スケジュールを立てて出演の約束を取り付けても、出演者の都合で一方的にキャンセルされることがあった。しかし、前述のように、84年4月～6月にかけての一連の選挙関連放送で、カナル・オンセの存在意義が見直されて以来、こうしたことは殆ど皆無となり、むしろ出演者側から出演希望の売り込みが増えて来た。カナル・オンセに出演することが、出演者にとってメリットとなることが認識されて来たためであろう。
- (4) 85年3月から、カナル・オンセの力を学校教育（幼稚園、小学校レベル）に直接役立てようとのプロジェクトが文部省の後援で始まった。そのパイロット・プランに、小学校6校、教師109人が参加し、対象とする児童3,545人に家庭でカナル・オンセの番組を視聴させ、その結果を宿題などの形で教室授業に反映させる実験が行われている。その為の委員会も置かれ、また教師に対するセミナーも開かれ、対象児童の父母へのアンケートも実施された。アンケートの結果は、概ね好意的反応を得ている。（付属資料3参照）
- (5) 83年11月、NHKでの日本賞コンクールにおいて、カナル・オンセからの参加番組は、ユニセフ賞を受賞したことに示されるように、スタジオ制作番組の質の向上が認められると同時に、新スタジオの運用開始後、自社制作番組の比率が24%から多い時には40%以上へと大きく増加し、放送時間も週2時間30分増加した。
- (6) 84年2月から、カナル・オンセ局内において番組コンクールを実施することになった

ことから、スタッフが意欲的となり、これが制作番組の質の向上につながるようになった。また、文部省、パナマ大学、文化庁等の上層部から選ばれた外部審査員が、カナル・オンセに対し、関心と理解を示すようになり、このことがカナル・オンセの立場を除々にではあるが、確実に高めていく機縁になっている。(番組コンクールの規程については、巻末資料4参照)

- (7) 中継車の供与により屋外収録能力が格段に向上した。
- (8) カナル・オンセの放送出力は、250Wから5KWへと20倍に増強され、放送区域が飛躍的に拡大した。
- (9) 放送区域内の人口が、パナマ全人口の半分以上に達するようになった。
- (10) ステアリング・コミティにおいて、文化庁長官は「カナル・オンセは文化的メッセージを若い世代に伝えるのに重要な役割を果たしている。」と述べ、パナマ大学副学長は「将来的には高等教育にも活用したい。」と述べた。
- (11) パナマには正確なデータがないが、84年末にパナマ大学学生が実施した調査によればカナル・オンセの視聴率は12%程度と推定。現在パナマ市にはスペイン語TV放送局5局、英語TV放送局1局、計6局が集中している状況を勘案するとかなり良い視聴率と云える。
- (12) 以上のように、我が国の協力により、カナル・オンセの存在意義を社会に印象づけることができ、また、カナル・オンセのネットワーク拡充計画に対しても、教育関係者、国会議員等の支持が多く、このプロジェクトに対する社会的評価は高い。
このようなことから、本件技術協力の成果を確実に読みとることができ、パナマの教育水準向上に大きく貢献したものと考える。

4 プロジェクトの問題点

- (1) 機構上の問題……カナル・オンセは、文部省とパナマ大学の共管で、予算も双方から支出され、職員も双方のいずれかに分かれて籍をおき、給与制度、服務規定、労働条件も異なるというように、2本建ての寄せ世帯となっている。このため、指揮命令系統が1本化されず、統一的な行動がとり難い。従って、局の運営にも機動性を欠く状況である。(指揮、命令の不徹底はストライキ等の場合に顕著にあらわれている。)

これに関連して、カナル・オンセ首脳部と職員との信頼関係も希薄で、将来に不安が残る。この問題については、プロジェクトの開始当時から指摘されているところであるが

半自治権の付与があったものの、さしたる改善は見られていない。

(2) 運営経費の不足

人件費を含めて約40万ドルという予算規模は、ここ数年殆ど変わらず、折角の供与機材も、運用経費の不足から十分に活用出来ない恨みがある。カナル・オンセとしては、毎年大幅の予算増を要求しているが、一向に改善されない。

また、放送局の予算であるにもかかわらず、一般官庁と同じ執行形態を取っており、費目間流用のフレキシビリティが殆どなく、番組制作費という項目が予算費目にないなど、予算の項の立てかたにも問題が有る。なお、制度上、予算は3ヶ月毎に分けて支出されることになっているため、少ない予算が更に細分化され使いにくくなっている。

(3) 人員の不足

R D締結以前から、日本側としては、カナル・オンセの要員不足を指摘し、パナマ側も要員増を約束し続けて来たが、この点も殆ど改善されていない。その上、今年に入り折角育て上げた者の中から離職者が続出し、この半年の間にコア・カウンターパート5人、一般カウンターパート5人を失った。

この国では、より良い待遇を求めて転職することが日常的であり、政府関係の職場の待遇改善が殆ど為されない事とあいまって、プロジェクト終了後に、特に技術職場を中心として、大量の転職者が出る恐れがある。また、技術移転をしたカウンターパートも、折角得た技術力を自分の中にしまい込みがちで、後から入った新人に伝えようとしない。そこで、指導したカウンターパートが、1人2人と去って行くうちに、現在のレベルから徐々に下がって行く恐れがある。

(4) スペースの不足

以前から同居しているパナマ大学映画研究会(G E C U)の立ち退きが遅れ、機材運用に必要なスペースの確保に支障を来している。例えば今年5月に着いたビデオライタは、いまだに設置場所が決められない状態である。オフィスのスペースも狭く、報道部の部屋などは、6畳程度の所に10人が入っていて、とても仕事の出来る環境ではない。専門家の部屋も、同じセンタープロジェクトであるINAFORPと比較すれば一人当たりのスペースは、1/4以下と思われる。

しかし、ステアリングコミティにおける当方からの質問に対し、パナマ側からG E C Uは85年中には立ち退かせる旨の発言があったので、かなりの改善が期待できる。

(5) 部品の調達

機材の細かな部品の調達は、元来パナマ側の責任においてなされるべき性質のものであるが、現実には小数、単発的であり、かつ緊急を要する場合が多く、パナマ側での対応に困難が見られた。

この点については、専門家の派遣元からの協力を得る等、便宜的な措置に頼り、現在のところは問題は生じていないが、プロジェクト期間終了後、表面化することもある。機材の利用、維持・管理を的確に行うため、部品、予備品を容易に入手する方策を考究することが必要であろう。

(6) 専門家に対する待遇

先に述べた専門家事務室のスペースの問題のほか、ローカルコストの負担との関係で、専門家に対する待遇は充分とは言い難い。専門家の業務用国内旅費は、R/Dによりパナマ側が負担することになっているが、運営経費全体が不足していることから、パナマ人スタッフの旅費も充分にまかなえないのが現実で、専門家の旅費についてはJICAの現地業務費でまかなう等の措置をとっている状況である。また、番組制作のような分野での技術指導にはかなりの予算を必要とするが、相手政府にその負担能力がない場合には、専門家に現地業務費の臨時支給を認める等、ある程度フレキシブルな支援体制をとることが必要ではなかろうか。

(7) 放送機の結露

対策としては、工業用エアコンの整備と放送所の局舎密閉工事が必要であるが、経費の不足や受電容量の不足など問題が多い。局舎の不備については、NHKが日本で採用している方式によったのが、高温・多湿のパナマの気候に合わなかったという問題もある。

(8) 停電に備えての自家発電装置

カナル・オンセの本部、大学内のコリーナ中継点、セロ・オスクーロ放送所の3か所に自家発電装置が必要であるが、経費面での見通しが立っていない。

(9) スタジオの雨もり

雨季に入ると、雨もりが激しくなり、機材を湿度から守るのが、困難である。錆やかびに悩まされている機材がかなりある。

(10) 予備品の保管

湿度から守るための対策が必要であるが、今の所決め手がない。真空パック機のような物が有れば良いのではないかとも思われる。

(11) 勤務管理上の問題

放送局に一般公務員と同じ勤務時間を与えているため、夜間・休日等の取材に支障をきたすことが多い。職務の性質に応じたフレキシブルな勤務時間にしないと、テレビ局としての円滑な業務の遂行は期し難いと思われる。

5 プロジェクトの反省点

(1) センタープロジェクト方式とオン・ザ・ジョブ・トレーニング

パナマ国営教育テレビジョン計画は、当初から実際に運用されている放送局への技術協力がであったため、オン・ザ・ジョブ方式の指導形態をとることを余儀無くされた。このため他のセンタープロジェクトと著しく異なるものとなり、それまでの先行プロジェクトのノウハウや評価方法を生かすことが難しく、全て未経験の所から出発せざるを得なかった。

最初の3年間は、このプロジェクトの特殊性を捨て去り、なんとかしてセンタープロジェクトの基本形に合わせようとしたため、指導に無理が生じた。専門家の指導がかえって放送局の実際の運用を妨げているかのような誤解を受けた点もあった。¹

センタープロジェクトにおいては、綿密に指導計画を立て、それに応じて機材供与を行い計画どおり指導を実施すべきであるが、カナル・オンセが実際に運用されている放送局であるため、予め計画された指導内容とその時々にかナル・オンセ側が必要とする指導項目が一致しない場合が多く、計画と実際の帳尻を合わせるのが困難であった。

したがって、オン・ザ・ジョブを主体とせざるを得ないプロジェクトの場合は、指導項目、指導内容、指導人数、機材供与の時期・順序等に、最大限のフレキシビリティを持たせる必要があると考える。

(2) 専門家派遣時期および派遣期間

5年間と言う協力期間を任期2年の専門家でカバーするのは、どうしても半端な期間が出て来るので、最初から任期の設定を計画的にした方が良かったのではなからうか。前期と後期の専門家の入れ換えも、任期の長さを変化させ、1年間ほどオーバーラップするようにした方が良かったと思われる。例えば、前期の4人のうち、2人は3年任期、残りの2人は2年任期とし、半数ずつ入れ換えるなど。

(3) 供与機材の機種を選定

① 供与された機材は、いずれもかなり高度な物で、性能としては優れているものの、一旦故障するとカナル・オンセの技術陣では、いかに専門家が指導したとしても、手に負

えない物が多かった。また、最新式の放送機器であるため、保守・整備のしにくさの点では、かえって従来の機器より劣る点が見られた。（しかし、パナマの実情に合った機器は、日本では既に数世代前の物であり、入手が困難であり、また、型式の古い機材を供与した場合に、相手側に悪い印象を与える恐れもあったので、止むを得ない面もあった。）

- ② 部品、予備品について、パナマで入手し易い機種を選ぶべきであったとの見方もある。日本人専門家の指導し易さと言う観点から、日本製の機材を選んだが一考の余地はあろう。
- ③ 機材の温度対策・湿度対策の面で、日本の基準からすれば、かなりの余裕をもって設計されていたようであるが、パナマの高温・高湿に対しては、それでも未だ不十分な物があった。熱帯の国向けには、機材の特注が必要とも思われる。
- ④ 供与された放送機は、真空管を使った物であったが、そのためキャビティが必要になり、排風装置に苦勞した。パナマの高湿度を考えれば、全固体化のものを供与した方が良かったのではなかろうか（価格の問題は残るが）。
- ⑤ 中継用マイクロは、同性能の物を2対向供与したが、実際に使用して見ると、一つは短距離用の物の方が使い易かったように思われる。

(4) 予備資金と後方支援体制

- ① 協力期間中に、部品・予備品が不足し、緊急に必要な物が手に入らず困ったケースが多かった。JICAの機材供与に関する予算のうち一部を、日本にプールしておき、必要に応じて緊急な部品・予備品を速やかに購入し、送付する体制がとれないものだろうか。現地業務費とは別に、小額の機材購入のため自由に使える資金が必要であると思う。
- ② 他のプロジェクトにも共通する問題であるが、部品・予備品の補給ルートの確立が望まれる。プロジェクト協力期間終了後も、引き続き補給ルートを維持する必要がある。

(5) 局舎設計上の反省点

- ① セロ・オスクーロ放送所の空調設計は、パナマの高湿度を考えれば、密閉冷却方式の方が良かったように思われる。
- ② 演奏所（スタジオ）の屋根の雨水を流す方式も、現在のパイプによる方式はスコール対策の面で不十分で、雨漏りの被害が多い。

(6) 専門家の人選

オフ・ザ・ジョブ・トレーニングによる座講を主体としたプロジェクトの場合は、専門家の条件のなかで、語学力が重要な要素となるものと思われる。しかし、このプロジェクト

トのようにオン・ザ・ジョブ・トレーニングを主とする所では、語学以上に他人に教えるべき内容と実力を持っていることが重要である。さらに、それに付随する条件としては、次の3点があげられよう。

- ① 発展途上国で働くことに情熱と使命感を持っていること。
- ② 業務面でも、他の一般生活面でも十分な協調性があること。
- ③ 予め計画したとおり、事が進まなくても、慌てずに状況に適応して行ける柔軟性を持っていること。

6 今後の展望

(1) プロジェクト終了後の自立の見通し

プロジェクト終了時までにはカナル・オンセが独力で放送局を維持、運営できるように、専門家が最後の仕上げの指導に努めており、目標は達成できる見込みである。

番組制作部門では、プロデューサーの定着度はこれまでは比較的高く、過去10年以上にわたって日本の専門家が指導してきたこともあり、今後かなりの期間、現在のレベルを維持出来るものと思われる。

また、技術部門では、現在の要員に殆ど変更がなく、機材のスペアパーツ等の補給がなされている限り、現在のレベルは維持出来る見込みである。但し、職員の定着度に問題があることから、今後ともその状況に注目する必要がある。

プロジェクト終了後の自立の見通しに関し、懸念されるのは、供与機材の維持、修理の問題である。プロジェクトの当初は、故障箇所を発見してユニット交換又はメーカー修理の手続きを可能ならしめる段階までを技術移転の目標としていたが、修理コスト、修理期間等の問題から、現在は当初の目標を一歩進めて、出来る限り自力での故障原因等の究明から修理までの一貫した技術を修得させるよう教育中である。

したがって、このレベルまでの技術移転が残された期間内に順調に行われるかどうかについては若干問題があらうと思われる。よって、プロジェクト終了後も単発の技術専門家を配置する等、プロジェクトのフォローアップを図っていくことが、特に本件のように高度に技術指向のプロジェクトにおいては必要なことと考えられる。

(2) サービス・エリアの拡大

カナル・オンセの放送は現在のところ、パナマ市及びその周辺に限られているが、パナマ側としては、これを全国に拡大したいとの構想をもっており、この検討のために日本側

の協力（専門家派遣）を得たいとの意向である。一般に地方の方が都市部に比べて教育関係の施設が乏しく、また、テレビのチャンネル数も少ないことから、ネットワークの拡大は充分意義のあることと思われる。しかしながら、その実現に当っては、パナマの財政事情の推移を見守りながら段階的に実施せざるを得ないと考えられるので、具体的な協力の可能性については、タイミングを見はからいながら検討することが必要であろう。

(3) 放送教育パイロット計画の推進

カナル・オンセでは、幼稚園、小学校レベルの放送教育を実施するための実験プロジェクトを小学校6校を対象として現在実施している。社会的にも好意的な反応が得られており、今後が期待される。

(4) カナル・オンセの放送は、現在のところ月曜日から金曜日までとされているが、これを土曜日にも実施したいとする計画もある。

その実現のためには、公務員の勤務条件の変更が必要であるが、テレビ放送局の運営にはより一層のフレキシビリティを認め、これを実現できるようにさせることが望まれる。

(5) 日本のPRへの貢献

カナル・オンセは、日本からの各種ミッションの来パ時、機材供与式等の機会があると必ずといって良い程ニュース番組の中でこれを取り上げて報道し、また、文化無償で我が国から供与される番組を積極的に放送する等して、我が国のPRに貢献するところが大きい。

カナル・オンセの今後の飛躍が期待される。

我が国としても、このような報道機関に対して将来とも友好、親密的な協力関係を維持するように努めていくことが肝要であろう。

7 結 語

本プロジェクトの協力期間はあと数か月で終る。この時点において今回のミッションの行った調査及び評価は先に述べたとおりであり、OJTを主体とするやゝ変則的な協力を内容とするプロジェクトではあったが、関係者一同の努力によりかなりの成果を上げたものと考ええる。

プロジェクトとしての協力は5年間であるが、それに先立つ協力の期間を含めると、パナマの教育テレビに対する我が国の協力は10年に及ぶ。そこには、必ずしも形に表われない何かが残った筈である。我が国に対する信頼感、親密感等、彼等の我が国専門家に対する態

度、表情等を通じてそれをうかがうことができる。

勿論、このプロジェクトについては、いくつもの問題点があることはすでに述べたとおりである。しかしながら、パナマは現在未曾有の財政危機にひんしている。国の財政の落込みによってすべてが停滞状況にある。カナル・オンセが如何に重要な使命を有しているとしても、この影響を受けてある程度低迷を余儀なくされるのも、また、止むを得ないことと云わなければならない。むしろ、このような状況下にあつて、カナル・オンセが少しずつでも改善を示し、現在の水準を維持していることを考えると、我が国の協力に応じて彼等としてもその責務を果たしているものと判断すべきであろう。

プロジェクトの協力は終るが、教育テレビに対する10年間の協力により養い育てられた両者の友好関係は当然に維持されなければならない。また、このプロジェクトをより実り多きものとするためにも必要なフォローアップには十分な考慮を払うべきであるとする。

最後に、このプロジェクトが円滑に推進され、今日見られるような成果を上げ得たのも、長年に亘る多数の日パ関係者の努力の賜物である。これらの方々、なかんづく、現地にあつてプロジェクトの実施に深い御理解、御支援を賜った在パナマ日本大使館の茂木大使はじめ館員の皆様、並びに直接パナマ側の指導に打ち込まれた派遣専門家の皆様の御努力に対し、深甚なる敬意を表するとともに、我々ミッションに与えられた有益な御示唆、御協力に対し厚く御礼申し上げる次第である。

資 料

- 資料 1 新聞記事にみるプロジェクトの評価
- 資料 2 パナマ市内のテレビジョン視聴者調査
- 資料 3 学校教育におけるテレビジョン・メディア利用計画
- 資料 4 教育テレビカナル・オンセの月間コンクールにおける賞の規程

1983年8月27日

TV-Educativa contribuirá a necesidades culturales

"La Televisión Educativa Canal Once es un organismo que puede y debe prestar grandes servicios a la educación del país, tenemos grandes esperanzas en ello y estamos seguros que con este acuerdo mejorará su funcionamiento y proyección habrá una mejor participación, mejor orientación y trabajo" manifestó la Dra. Susana R. de Torrijos, Ministra de Educación al momento de la firma en el Ministerio, de un acuerdo conjunto con la Universidad de Panamá, sobre la operación y financiamiento del Sistema de Televisión Educativa.

El acuerdo fue firmado también por el Rector de nuestra primera Casa de Estudios Dr. Ceforino Sánchez, quien destacó su confianza en futuro de la Televisión Educativa Panameña, porque los planes que deben desarrollarse deben responder a los nichos de formación y educación del pueblo panameño. La Universidad de Panamá firma este convenio con la esperanza y la seguridad de que la televisora educativa va a responder plenamente a las necesidades de una mayor comunicación en el ámbito de la educación y la cultura.

Tanto la Ministra Dra. de Torrijos, como el Rector Dr. Sánchez, hicieron un gran reconocimiento al aporte y la contribución del personal de Canal Once, y enfatizaron que esta inversión conjuntamente con la del Estado, es una muestra de la confianza que el Gobierno tiene en el papel fundamental de este medio de comunicación en la educa-

ción y cultura de los panameños.

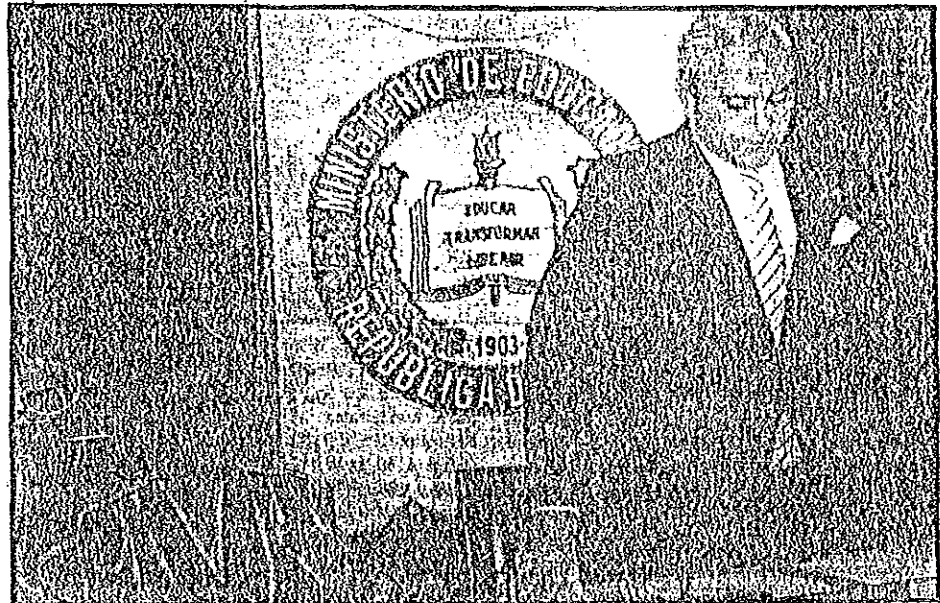
Al acto de firma del acuerdo, que se realizó en el salón de reuniones del Ministerio de Educación, asistieron también el Viceministro de Educación Prof. Lorenzo Palma, el Vicerector Administrativo de la Universidad Licdo. Arquimedes Bast, la Directora Nacional de Planeamiento Educativo Dra. Laura Arango, el asesor del Gobierno Japonés Arsushi Always; la Licenciada Itzel de Cortez y respectivamente, así como otros funcionarios del Ministerio y la Universidad.

La naturaleza jurídica del Documento Conjunto es inherente a las facultades propias de la Universidad de Panamá y el Ministerio de Educación para celebrar cualquier tipo de acuerdo que involucre a ambas entidades.

Entre los objetivos y fines del acuerdo se destaca el que el Sistema de Televisión Educativa tendrá como fin servir de medio para la formación, integración y difusión de la cultura panameña y universal, así como dar apoyo a las instituciones estatales y privadas en la divulgación de los valores históricos, espirituales y cívicos.

El acuerdo estipula que la Televisión Educativa, Canal Once, sólo podrá emitir publicidad, cuyo contenido no atente contra las buenas costumbres, la salud, la moral, la dignidad, las leyes y el sistema de Gobierno Democrático de la República.

1983年8月27日
「大学と文部省の協
約調印、教育テレビ
の文化的重要性を確
認」



CONVENIO EDUCACION-CANAL ONCE

"La televisión Educativa va a responder plenamente a las necesidades de una mayor comunicación, en el ámbito de la educación y de la cultura, de allí que la Universidad de Panamá seguirá siempre apoyándola". Señaló el Dr. Ceforino Sánchez, durante los actos en el cual se firmó el acuerdo conjunto entre el Ministerio de Educación y la Universidad de Panamá.

Sobre la operación y funcionamiento del sistema de

Televisión Educativa, Canal Once, A su lado la Ministra de Educación Dra. Susana Rícha de Torrijos.

Equipo por 260 mil dólares donó el gobierno japonés a Canal Once

El Japón, a través de su Embajada en Panamá, entregó a la Televisión Educativa, Canal Once, equipo de edición y unidad móvil, por valor de \$260,000.00, además de 130 películas didácticas, como parte del Convenio de Asistencia Técnica y Asesoría, que ha desarrollado por varios años con el Ministerio de Educación.

El acto de entrega, se realizó el pasado fin de semana en la sede de Canal Once, y contó con la asistencia del Embajador del Japón en Panamá, S.E. Ryozo Mogui, quien hizo entrega del equipo a la Profesora Rosario de Herrera, representantes de la Dirección Nacional de Técnicas Docentes del Ministerio de

Educación y al Dr. Ceterino Sánchez, Rector de la Universidad de Panamá. La Televisión Educativa, es un proyecto, conjunto entre el Ministerio y nuestra primera casa de estudios.

El Sr. Keil Myazaki, quien fungió como instructor de los técnicos del Canal Once, declaró que desde 1973 su país (Japón) coopera con países del tercer mundo entre ellos Panamá, en cuanto a la transferencia de tecnología.

Este convenio opera desde el año de 1981, y está programado hasta el año de 1986. El mismo significa miles de balboas, en equipos técnicos y asesoría, tanto en equipo de "editaje" como una unidad móvil sumado a 130 películas, que incluyen programas educativos desde las Matemáticas, Ciencias Biológicas y Física; son nuestra ayuda a Panamá.

"Panamá, agregó el Sr. Keil Miyazaki, se lleva más del 25 por ciento, de lo que Japón, da a los países del mundo, que to-

man nuestra tecnología. La ayuda, incluye entrenamiento para panameños, más de veinte funcionarios del Canal Once han viajado a mi país para recibir entrenamiento técnico".

Por su parte, el Embajador del Japón, el Dr. Ryozo Mogui, dijo: "Han transcurrido más de 10 años, desde el día que Panamá, solicitó, por intermedio de su Ministro de Educación, cooperación para mejorar su televisión. Y nosotros acordamos en ayuda a Panamá, INAFOR, que es parte del programa de ayuda de Japón a Panamá, ha resultado todo, un éxito, pero más este programa de televisión, que termina, ahora en su tercera fase".

Mi nación, dijo el Dr. Mogui, no quiere la guerra en un país de paz y creemos que Panamá, representa la paz en el área de centroamérica, por ello estamos con Panamá, en este programa. Nuestra política exterior, se basa en el respeto mutuo y la cooperación pacífica, de allí que estemos empeñados en co-

operar en todo lo posible con Panamá. Estoy convencido que la cooperación, ayuda enormemente a la paz, a la estabilidad y al desarrollo de Panamá y de toda el área Centroamericana, dijo el Embajador del Japón.

1984年7月3日

「カナル・オンセへの
の機材供与の紹介と
技術援助の背景」



ESTE DÍA

DEMETRIO OLACIREGUI

EJEMPLAR FORO UNIVERSITARIO

En una ejemplar demostración de pluralismo democrático y de respeto a las más diversas ideologías políticas, se desarrolló anoche en los predios de la Universidad de Panamá un foro en el que los distintos candidatos a la Presidencia de la República expusieron ante la opinión pública nacional los alcances de sus respectivos plataformas programáticas de gobierno.

Del foro universitario, pese a que la Asociación Panameña de Empresarios (APEDE) realizó en días pasados su conferencia anual y dedicó sus dos días de trabajo a analizar las posiciones de los distintos candidatos presidenciales y el Consejo Nacional de Trabajadores Organizados (CONATO) también tuvo su respectivo foro con los candidatos a la presidencia, el evento celebrado en la Universidad revisó todas las características de un debate de cara al pueblo. El foro fue transmitido en directo por la Televisora Educativa Canal 11, lo que permitió que los panameños que moran en la zona metropolitana, donde está más del 60 por ciento de los televisores del país, siguieran con atención el desarrollo de tan significativo programa político.

Los panameños pudieron conocer con claridad los planes de gobierno de candidatos de ultraderecha radical, sentados al lado de ultraderechistas radicales y de centristas moderados como Nicolás Ardito Barletta, candidato presidencial de la Unión Nacional Democrática (UNADE).

"No es un momento para confrontaciones estériles, no es el momento para seguir como Don Quijote peleando contra molinos de viento", dijo Barletta ante los centenares de asistentes al foro universitario.

Añadió que "hay un pueblo que quiere generar empleos, que quiere que se produzcan soluciones de vivienda, que se entiendan sus necesidades de salud, de educación y que quiere volver a la plena democracia que sea constructiva y que reconozca con realismo las diferentes fuerzas políticas de la nación para que reconciliándolas al máximo posible mantengamos la estabilidad, mantengamos la capacidad de trabajar juntos y darle soluciones concretas a las necesidades de este pueblo que quiere seguir incorporándose al desarrollo nacional".

Pero, el foro universitario también

demonstró fehacientemente ante la opinión pública nacional el desprecio que siente el candidato del retroceso, Arnulfo Arias, hacia los panameños. Bien dijo el martes en Chiriquí el decano de los periodistas de esa provincia, Luis Alfonso, quien señaló que el candidato del retroceso no ha cambiado, los que han cambiado son las mayorías del pueblo panameño. El "engendro del fascismo nacional" como lo calificó recientemente, Humberto López Tirone, no tiene el menor escrúpulo ni la menor sensibilidad ante la conciencia nacional ni la opinión pública de los panameños. Con un candidato así, ¿qué porvenir le espera a Panamá?

Quiénes participaron en el foro universitario no fueron elementos condicionados por intereses económicos y sociales, sino la mesa pensante del país representada por los catedráticos y estudiantes de la Universidad que son los elementos más claros de la conciencia nacional y los más avanzados en su desarrollo político, lo cual dio un alto grado de categoría a los asistentes y demandó que los expositores se emplearan más a fondo que ante empresarios o trabajadores organizados. Se trató de un ejercicio de elevación cultural y de profundo análisis político-ideológico.

No hay duda de que Panamá está en el camino de la democracia, de un proceso democratizador iniciado en 1968 y que tendrá su corolario con las elecciones del 6 de mayo. El afianzamiento del sistema democrático panameño se produce con las elecciones libres, limpias y honestas que serán demostración de la democracia plena y participativa.

1984年4月12日

「大統領選の立会演説会は、カナル・オンセにより首都圏にナマ放送された。

ここにはテレビ受像機の60%が集まっており、こうした政治に関する番組の発展を大いに意義づけることになった。」

Las famosas cartas a Tula

SRA.

TULA GARCIA, SANTIAGO. EL MANGUITO: Yo le quiero tratar de nuevo, TULA, el asunto de la TELEVISION PANAMEÑA, a pesar de que hay gentes que ahora niegan que exista el fenomeno de la PENETRACION CULTURAL. La puertorriqueñización, en todos los sentidos, está aqui a la orden del día, y allá los EE.UU., con una política sistemática ha logrado moldear a gran parte de la sociedad del país de BETANCES, para hacerla proclive a la neocolonización, para transformar a latinoamericanos en "gringohispanos". Y esto se da, incluso a través del sistema de comidas, que hoy se ha adueñado de las tripas panameñas, y que están funcionando como cadenas trasnacionales por todo Centroamérica... y esto tiene el mismo efecto, que produce en la sociedad el modelo que nos impone el FMI... En el Mercado Público discutíamos RESTITUTO, EL CABO y YO, sobre que en Panamá no hay una crítica sensata sobre el hacer televisivo. Desde luego, tampoco hay una crítica sistemática de la obra literaria, por lo general hay miedo de meterse en contra de los poetas... lo único desarrollado es la crítica deportiva que posee diversos programas, pero pare de contar. En cuanto a lo de la televisión es tabú. A diferencia de la prensa escrita, en donde, pese a los intereses de los propietarios que trazan la línea editorial, al menos los trabajadores, los columnistas pueden expresar su opinión, la concepción de los fenómenos y orientar, ocurre que en la TELEVISION existe la DICTADURA DE LOS PROPIETARIOS, en forma absoluta. Allí los trabajadores pierden su personalidad, carecen de todo derecho a opinar y orientar. Es en el

anonimato del trabajo, la deshumanización del periodismo y la comunicación, en general. No hay créditos, para los reporteros. Todo está medido y recortado en beneficio de la estricta obtención de ganancia monopólica. EL CABO TRANQUILINO proponía en la discusión que el sindicato correspondiente, exija a los propietarios de plantas de TV, que haya un espacio, pagado por las entradas generales, para que los periodistas y reporteros gráficos se expresen libremente como hace - con las limitaciones que se conocen - en la prensa escrita, pero que haya expresión del gremio y no sólo el monopolio de los propietarios. Pero además, el objetivo de los dueños de alcanzar ganancias monopólicas, es lo que determina la baja calidad de los programas, y la pobre utilización de los artistas, libretistas, gráficos y comentaristas nacionales. Esto hace que la TV panameña, aparece en el hogar, como un agente extraño a nuestra idiosincrasia, formadora de antivalores, desorientadora de la opinión pública y manipuladora; además tiende a paralizar el nivel de desarrollo cultural de los televidentes, tratando de meterlos en una camisa de fuerza, caracterizada por la mediocridad y por la obsecuencia, por la inhibición frente a la injusticia de la sociedad. Todo esto no es casual, como piensan algunos columnistas, sino "friamente calculado"... fu obstante en la crítica a la TV, tenemos que destacar los programas de signo opuesto que pasa TV 11, y algunas novedades de Canal 5, como el programa de chistes y el teatro de José Vilar, que son cosas distintas y buenas; lo demás, en un 85% es mediocre y malo. Lo dejamos acá, TULA. Saludos GOYO GIL.

1985年5月

「テレビ番組には、あまり良くないものが多い中で、カナル・オンセの放送している番組には、国民の向上に寄与するものが多く見られる」

資料2 パナマ市内のテレビジョン視聴者調査(1984年末実施)

調査実施者 : Srta. Berta Alicia Iturrado

パナマ市内のCorregimientoの中から、San Felipe, Calidonia, Bella Vista, San Francisco, Betaniaの5地区を選び、それぞれの世帯数の2%を抽出して調査したもの。

調査世帯数 : 733

1. テレビ受像器の所有状況 Yes, 713 No, 11 無答 9 所有率97.3%

2. カナル・オンセ受信可能か否か? Yes, 703 No, 22 無答 8

受信可能率95.9%

3. 最もよく視聴しているチャンネル

Canal 2, 132世帯 18.0%

Canal 4, 141世帯 19.2%

Canal 5, 104世帯 14.2%

Canal 11, 88世帯 12.0%

Canal 13, 247世帯 33.7%

無答 22世帯 3.0%

4. 最も文化の向上に役立っているチャンネル

Canal 2, 54世帯 7.4%

Canal 4, 63世帯 8.6%

Canal 5, 76世帯 10.4%

Canal 11, 460世帯 62.8%

Canal 13, 70世帯 9.5%

無答 10世帯 1.4%

5. カナル・オンセとの接触度

毎日視聴 55世帯 7.5%

殆ど毎日視聴 85世帯 11.6%

かなり頻繁に視聴 341世帯 46.5%

殆ど視聴しない 182世帯 24.8%

全然視聴しない 66世帯 9.0%

無答 4世帯 0.5%

資料3 学校教育におけるテレビジョン・メディア利用計画

1. 組織委員会 内務・司法省から1人、パナマ大学から2人、文部省より4人、カナル・オンセより2人の計9人で構成。プロジェクトの進め方を審議する。
2. パイロット・スクール 6校(いずれも小学校)。それぞれの校長6人、教師109人、児童3,545人が参加。
3. 実施方法 (A) 教師を教育するためのセミナーを開催し、番組の利用法を説明。
(B) 家庭の父母との会合を持ち、番組視聴の意義を説明。
(C) 毎月のカナル・オンセの番組表と番組内容のレジュメを教師に渡す。
(D) 教師は番組表とレジュメを検討し、利用番組を決定し、児童に家庭で視聴させる。
(E) 児童は家庭で番組を視聴し、メモを取り、番組に関する宿題をやる。
(F) 宿題の一部は、評価のため委員会に送られる。
(G) 定期的に教師と父母の会を持つ。
(H) 教師と父母に対するアンケート実施。
4. 父母に対するアンケートに現れた、カナル・オンセの番組についての感想・意見。
(全部で181人より回答)

『カナル・オンセの番組は、子供たちにとってどのような物ですか?』に対して、

インストラクティブである。	29人
重要である。	26人
教室学習の補助。	25人
動機付けとして役立つ。	23人
興味深い。	16人
多くのことを教える。	5人

『改善を要する点は?』に対して

- 教室で扱われるテーマの番組をもっと多くせよ。
- 幼児向けの番組をもっと頻繁に放送せよ。
- 1時間番組を希望。
- セサミ・ストリートのような番組を希望。
- 土曜・日曜にも放送せよ。
- 月に1回は、児童が課題を発表している所を撮影せよ。

テレビによるテストの実施。
スペイン語または英語講座を希望。
パナマ人の偉人伝を放送せよ。
最近のことを盛り込んだドキュメンタリーを放送せよ。
漫画のように面白い番組作りをせよ。
外国製の番組を止め、国産番組を推進せよ。
もっと子供に近付けた放送をせよ。
もっと早い時間帯に放送せよ。
デイリーでなにかの作りかたを教える番組を放送せよ。
麻薬防止についての討論を放送せよ。
人形でなく生きている人間を使え。
もっと子供を参加させよ。
もっと学校を参加させよ。
もっと音楽を使え。
新聞にパイロット・プランの進み具合を書け。
再放送を止めろ。
このプロジェクトに、他の局も参加させ、教育番組を改善させよ。
このタイプの番組を続けて欲しい。
家庭の父母にも、週間番組表を届けて欲しい。
この計画をずっと続けて欲しい。
カナル・オンセのカバーを、もっと広げて欲しい。
子供に対する教育をより有効なものにするために、学校教師の教育計画を改善させるよう、文部省当局と協力せよ。
参加校の中での工作コンクールを実施せよ。
受信状態を改善せよ。
ガゴ、ネッスル等にスポンサーになって貰い、番組の前後にコマーシャルを入れよ。
もっと放送時間を長くせよ。

REGLAMENTO PARA LA ATRIBUCION DEL PREMIO MENSUAL DEL CONCURSO
DE TELEVISORA EDUCATIVA CANAL ONCE

I. REGLAS GENERALES:

Artículo 1. El concurso mensual que realiza Televisora Canal Once tiene como objetivo principal estimular la participación del personal del Canal en la producción de programas que tiendan al fortalecimiento de la nacionalidad.

Artículo 2. El sistema de Televisión Educativa es la organización responsable del concurso mensual.

Artículo 3. El concurso de Televisión Educativa se organizará mensualmente en el Canal Once. El concurso también propondrá disposiciones especiales para organizar uno anual cuyo estatuto se anexará al presente reglamento. Mediante esta disposición se estudiará la posibilidad de hacer un concurso de programas de Televisión a nivel nacional cuyo organismo responsable sea la Televisora Educativa Canal Once.

Artículo 4. Este concurso será designado con el nombre en reconocimiento de

II. FUNCIONAMIENTO:

Artículo 5. Todos los programas producidos por Canal Once tendrán derecho a participar en el concurso anual. Todos los géneros (informativos, culturales, entretenimientos, infantiles, musicales, históricos, educativos etc...) tendrán igual derecho de participación en el concurso. Se aceptarán los

programas nuevos que mensualmente ha producido cualquier empleado del Canal Once sin distinciones de formato, tiempo de duración, etc.

Artículo 6. Será condición de participación en el concurso el que cada programa posea los siguientes documentos: su ficha técnica, el guión del programa con varias copias, la definición de objetivos y la explicación sobre el público al que se dirige principalmente (es responsabilidad de Programación el horario de transmisión en correspondencia con los objetivos planteados previamente por el productor).

- a) Ficha técnica
- b) Guión del programa, 3 copias.
- c) Definición de objetivos del programa o serie.
- d) La explicación sobre el público al cual se dirige.

Artículo 7. Las tres grandes áreas del público que la Televisora Educativa define como de su interés son: Primaria (de 6 a 12 años), público juvenil-secundaria (de 13 a 18 años), adultos (de 18 en adelante).

Artículo 8. Los premios del concurso mensual serán los siguientes:

- a) Certificado de reconocimiento del Canal Once al mejor programa de televisión.
- b) B/.50.00 otorgados por los Asesores Japoneses de Canal Once.
- c) La retransmisión del programa como un estímulo en nueva sección de la programación del once que se llamará LA VENTANA DEL ONCE.

Artículo 9. El-Jurado podrá hacer menciones especiales a los programas que no resultaran ganadores, pero que por su formato, estructura y desarrollo consideren que es merecedor de una distinción al esfuerzo realizado.

Artículo 10. Si el jurado del concurso considera que ningún programa de la muestra tiene condiciones de calidad suficiente para hacerse acreedor del o los premios, puede declarar desierto el premio del concurso.

Artículo 11. Habrá premios especiales para el concurso anual.

Artículo 12. Cada concursante podrá participar con un máximo de dos programas por mes y con un mínimo de uno por mes. Se llevará un registro del realizador que más veces ha participado y al final del año tendrá derecho a un reconocimiento especial por parte de la Televisora Educativa.

Artículo 13. Cada programa que mensualmente sea presentado a la muestra del mes deberá estar grabado en U-matic, color y tendrá que ser la copia del master. La ficha técnica y el guión deberá acompañar el videocassette.

III. JURADO DEL CONCURSO:

Artículo 14. La composición del jurado calificador estará integrada por tres unidades del Canal Once y cinco miembros más. Serán jurados por el Sistema de Televisión Educativa Canal Once, La Directora General del Canal (y en su ausencia el subdirector), El Jefe del Departamento de Programación, y un empleado del Canal que será elegido mensualmente por sorteo. Los Miembros del jurado serán el Jefe de los asesores japo-

Artículo 20. Los resultados del concurso mensual serán oficialmente reconocidos por la Televisión Educativa mediante un memorandum dirigido al realizador del programa, adjuntando la puntuación recibida.

Artículo 21. Cada tres meses se hará entrega de los tres premios. Un acto trimestral se verificará como reconocimiento a la labor realizada a nivel interno.

教育テレビカナル・オンセの月間コンクールにおける賞の規程

I 一般規定

第 1 条 カナル・オンセが行う月間コンクールの主要目的は、ナショナリズムの方向性をもつ番組制作においての局の人間の参加を促す。

第 2 条 教育テレビのシステムは、月間コンクールを責任をもって主催する。

第 3 条 教育テレビのコンクールは、毎月カナル・オンセにて主催される。コンクールは年に一度特別コンクールを主催することも提案される可能性もあり、その規約は現行の規程に付加される。この状況を通して、国産テレビ番組のコンクールを行う可能性が検討されるであろう。

又、その責任をとるべき機関は、教育テレビカナル・オンセになるであろう。

第 4 条

II 機能

第 5 条 カナル・オンセで作られた全ての番組は、年間コンクールに参加する権利を有する。全てのジャンル（情報、文化、娯楽、幼児向、ミュージカル、歴史、教育他……）は、コンクールに参加する権利を同じく有している。形式や放映時間を問わず、カナル・オンセの職員が毎月新しく制作する番組は、受け入れられる。

第 6 条 コンクールに参加する為に各番組は次の書類を用意する。その番組の専門（技術）カード、シナリオとそのコピー数部、番組の目的の定義と一般に対するその番組のめざしている事柄についての説明。（それは番組制作の責任であり、プロデューサーがあらかじめその目的について文章にて伝える時間である。）

a) 技術（専門）カード

b) 番組のシナリオ、コピー三部

c) 番組又はシリーズの定義

d) 一般に対して番組の方向性の説明

第 7 条 教育テレビは聴衆をその興味により次の3つの部分に分ける。小学生（6才～12才）、若者～中学生（13才～18才）、成人（18才以上）

第 8 条 コンクールの賞（プレミアム）は次の様である。

- a) カナル・オンセの最優秀番組証明書
- b) カナル・オンセ日本人専門家より50,000ドル
- c) カナル・オンセの新しい番組制作の作業に刺激を与える為に、“オンセの窓”にて再度番組を放映する。

第9条 審査員は優勝しなかった番組について特別コメントする事が出来る。しかしその形式や構成、展開に優れた努力が認められるものである事。

第10条 コンクールの審査員が提示された番組のどれかが賞を得るに十分でないと判断した場合は、コンクールの賞に該当する作品がないと宣言することができる。

第11条 年間コンクールに特別賞が設けられるであろう。

第12条 各コンクール参加者は、月間最高2作品最低1作品をもって出場することができる。最多数の作品参加者には、教育テレビより年末に特別感謝賞が贈られる。

第13条 月間参加の各番組は、Uーマチック(U-matic)で撮影され、カラーおよびマスターテープのコピーでなければならない。専門(技術)カードとシナリオはビデオカセットを伴う事。

■ コンクールの審査員

第14条 審査員の構成は、カナル・オンセの3つの部と5人のメンバーより構成される。教育テレビカナル・オンセの審査員は、局長(不在の場合は副局長)、番組編成部長、毎月くじ引きにて選ばれるカナル・オンセの職員一名、5人のメンバーは日本の専門家チームのリーダー及び制作部チーフのカウンターパート、一般社会(ラジオ、新聞、国内のテレビ局)から招いた審査員、社会科学部関係に属するパナマ大学の教授、文部省から教育官を一名。

第15条 各コンクールには、1人か2人のオブザーバーを特別メンバーとして招く、彼らについては意見を述べるが、投票権は持たない。

第16条 審査員は規約書第6条に取り決められた事項に従って評価を下すことが出来る。

第17条 各プログラムは1～5の点数によって採点評価される。対象は構成、内容技術である。各番組には各々の審査員が採点した“番組評価カード”が与えられる。

- 第18条 番組編成部チーフが審査中の書記を勤め、審査員の最終同意を得て催しを開く責任者となる。
- 第19条 審査員は各自投票を行い、各番組の最終点を総合してその月の優勝者を決める。
- 第20条 コンクールの結果は、番組の制作者にその得点を付記したメモランダムを与えることにより“教育テレビ”によって正式に認知される。
(カナル・オンセ)
- 第21条 3カ月毎に3つの賞の授与が行なわれる。3カ月に一度の活動により内部レベルの仕事の認識という形で確認が行なわれる。

JICA